

令和 8 年 度

市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事設計書

位置図

○：宮下橋



※地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

縮尺:1/25,000

緯度:38度32分17.63秒
経度:139度36分37.58秒



橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度 経度	38° 32′ 17″ 139° 36′ 38″	橋梁ID
宮下橋 (フリガナ) ミヤシタハシ	市道 小名部小国線	山形県鶴岡市小名部				38.53815,139.61051
管理者名	定期点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
山形県鶴岡市土木課	2020.11.11	河川	有	一般道	その他	無

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)

定期点検者

有限会社安野測量事務所

定期点検時に記録

応急措置後に記録

部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	応急措置後の 判定区分	応急措置内容	応急措置及び 判定実施年月日
上部構造						
主桁	Ⅲ	腐食	写真1:主桁			
横桁	Ⅱ	腐食	写真2:横桁			
床版	Ⅱ	鉄筋露出	写真3:床版			
下部構造	Ⅰ					
支承部	Ⅲ	腐食	写真4:支承			
その他	Ⅱ	欠損	写真5:排水装置			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

定期点検時に記録

(判定区分) (所見等) 主桁・横桁の腐食は再塗装、床版の鉄筋露出は断面修復、支承の腐食は金属溶射、排水管の欠損は交換が必要

Ⅲ

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1970年	31m	4.0m
橋梁形式		
2径間単純H形鋼(不明)桁橋、T型橋脚柱円形(RC)1基		

起点



終点

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

別紙2 様式1様式2

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

様式2

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】 写真1 	上部構造(横桁)【判定区分: Ⅱ】 写真2 
上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】 写真3 	支承部【判定区分: Ⅲ】 写真4 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

【判定区分: Ⅱ】		【判定区分: Ⅱ】	
写真5			
			
【判定区分: Ⅱ】		【判定区分: Ⅱ】	

本 工 事 内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費	橋梁保全工事					週休2日 月単位	労務費 1.02	場所区分：一般交通影響有り(2)
	現場塗装工			式	1			
		桁塗装塗替	R C - I	式	1			第 1号明細書
		高欄塗装塗替	R C - I	式	1			第 2号明細書
		建設廃棄物処分費	廃塗膜等	式	1			第 3号明細書
	支承補修工			式	1			
		支承補修工		式	1			第 4号明細書
	工場制作工			式	1			
		当て板		式	1			第 5号明細書
		排水管取付金具		式	1			第 6号明細書
		工場制作工数		式	1			第 7号明細書
		工場塗装工		式	1			第 8号明細書
		溶融亜鉛めっき		式	1			第 9号明細書

本 工 事 内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	当て板補修工			式	1			
		当て板補修工		式	1			第 10号明細書
	断面修復工			式	1			
		断面修復工		式	1			第 11号明細書
	床版補修工			式	1			
		床版補修工		式	1			第 12号明細書
	排水装置交換工			式	1			
		排水管交換工		式	1			第 13号明細書
	橋面防水工			式	1			
		橋面防水工		式	1			第 14号明細書
	取付舗装工			式	1			
		取付舗装工		式	1			第 15号明細書
	履歴板・標識工			式	1			

本 工 事 内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
		補修履歴板		式	1			第 16号明細書
		占用許可標識設置工		式	1			第 17号明細書
	仮設工			式	1			
		橋梁足場工		式	1			第 18号明細書
		交通管理工		式	1			第 19号明細書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
	安全費			式	1			
		鉛対応環境対策資機材	100㎡以上500㎡未満	式	1			第 20号明細書
		鉛対応安全衛生保護具	100㎡以上500㎡未満	式	1			第 21号明細書
	技術管理費			式	1			
		含有量試験及び溶出試験	鉛・PBC・クロム	式	1			第 22号明細書
	共通仮設費			式	1			

本 工 事 内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	現場環境改善費			式	1			
	純工事費							
	現場管理費			式	1			
工事原価								
	一般管理費		(契約保証費含む)	式	1			発注者が金銭的保証を必要とする
工事価格								
消費税相当額								
合計額								

第 1号		桁塗装塗替 R C - I					1 式当たり	明細書
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
曲面加工費	R面取り R=2mm以上	m	246				第 1号単価表	
清掃・水洗い 昼間	制約無	m ²	160				第 2号単価表	
素地調整(1種ケレン)	循環式ブラスト工法 NETIS登録 KT-230028-A	m ²	160				第 3号単価表	
防食下地	有機ジンクリッチペイント スプレー 制約無	m ²	160				第 4号単価表	
下塗り塗装	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 スプレー2層 制約無	m ²	160				第 5号単価表	
中塗り塗装	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 スプレー 淡彩 制約無	m ²	160				第 6号単価表	
上塗り塗装	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 スプレー 淡彩 制約無	m ²	160				第 7号単価表	
研削材(グリット)及びケレンかす	循環式ブラスト工法 NETIS登録 KT-230028-A	m ²	160				第 8号単価表	
計								

第 2号		高欄塗装塗替					1 式当たり	明細書
R C - I								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
清掃・水洗い 昼間	制約無	m ²	20			第 9号単価表		
素地調整（1 種ケレン） 昼間	制約無	m ²	20			第 10号単価表		
防食下地 昼間	有機ジンクリッチ [®] イント スプレー 制約無	m ²	20			第 11号単価表		
下塗り塗装 昼間	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 スプレー2層 制約無	m ²	20			第 12号単価表		
中塗り塗装 昼間	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 スプレー 赤系 制約無	m ²	20			第 13号単価表		
上塗り塗装 昼間	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 スプレー 赤系 制約無	m ²	20			第 14号単価表		
研削材及びケレンかす回収・積込工 昼間	制約無	m ²	20			第 15号単価表		
計								

第 4号		1 式当たり					明細書
支 承 補 修 工							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
支承金属溶射	線支承 300kN超～1500kN以下	基	8				第 18号単価表
素地調整(1種ケレン)	循環式ブラスト工法 NETIS登録 KT-230028-A	m ²	1				第 19号単価表
沓座モルタル工	無収縮モルタル	m ³	0.024				第 20号単価表
無収縮モルタル	材料	m ³	0.024				第 21号単価表
防水テープ設置工	ウルトラワックステープ 参考(NETIS登録SK-180017-VR)	m ²	3				第 22号単価表
計							

[illegible]

第 6号		排水管取付金具					1 式当たり	明細書
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
平鋼		SS400	FB-6*32	t	0.003			第 25号単価表
平鋼		SS400	FB-6*75	t	0.051			第 26号単価表
平鋼		SS400	FB-6*100	t	0.033			第 27号単価表
溝形鋼		SS400	5×40×75	t	0.044			第 28号単価表
	計							

[illegible]

第 10号		1 式当たり					明細書		
当て板補修工									
名	称	規	格	単 位	数	量	単 価	金 額	摘 要
芯だし調整工		鋼材面用		m²	1				第 34号単価表
高力ボルト		F10T M22*75		本	36				第 35号単価表
高力ボルト		F10T M22*100		本	48				第 36号単価表
支圧H T B工				本	84				第 37号単価表
ドリル刃		径22×50mm		本	3				第 38号単価表
充填材		エポキシ樹脂系		kg	10				第 39号単価表
	計								

第 12号		床版補修工					1 式当たり	明細書
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
下地処理		時間的制約無、固定足場		m ²	126			第 43号単価表
露出鉄筋錆落とし・防錆処理		(想定数量)		m ²	1			第 44号単価表
プライマー塗布 (C C-B 塗装)		時間的制約無、固定足場		m ²	126			第 45号単価表
下地調整 (C C-B 塗装)		時間的制約無、固定足場		m ²	126			第 46号単価表
中塗り塗装 (C C-B 塗装)		時間的制約無、固定足場		m ²	126			第 47号単価表
上塗り塗装 (C C-B 塗装)		時間的制約無、固定足場		m ²	126			第 48号単価表
計								

第 13号		排水管交換工					1 式当たり	明細書
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排水管撤去		鋼管 SGP100A		m	10			第 49号単価表
排水管設置		VP100		本	8			第 50号単価表
あと施工アンカー設置		本体打込み式 M12×50		組	8			第 51号単価表
現場すみ肉溶接工		上段吊り金具		m	1			第 52号単価表
上段取付金具（工場製作以外）		ボルト・ナット・ワッシャー類		組	8			第 53号単価表
下段取付金具（工場製作以外）		ボルト・ナット・ワッシャー類		組	8			第 54号単価表
スクラップ		㈬-H2 特級B		t	0.12			第 55号単価表
計								

第 15号		取付舗装工					1 式当たり	明細書
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版切断		アスファルト舗装版、15cm以下		m	12			第 59号単価表
舗装版破碎		アスファルト舗装版、15cm以下		m ²	19			第 60号単価表
不陸整正		粒調碎石M-40、1 6 mm以上		m ²	19			第 61号単価表
表層工（車道）		1. 4m未満、再生密粒度 A s 13 F （特殊地域割増有）		m ²	19			第 62号単価表
殻運搬処理工		アスファルト殻		m3	1			第 63号単価表
濁水運搬				m3	1			第 64号単価表
濁水処理				m3	0. 01			第 65号単価表
計								

第 17号 占用許可標識設置工							1 式当たり	明細書
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
標識設置工(単柱式)	柱径 φ 60～140mm	基	1			第 67号単価表		
計								

[illegible]

第 19号		交通管理工					1 式当たり	明細書
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導員		交通誘導員 B		式	1			第 69号単価表
計								

第 20号				1 式当たり			明細書
鉛対応環境対策資機材 100㎡以上500㎡未満							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
鉛対応集塵装置賃料	タスミックFXN-VⅢB160m3/min 相当	台・月	0.5			第 70号単価表	
鉛対応集塵機用カートリッジフィルタ、パッキン		本	16			第 71号単価表	
エアークシャワー賃料	KAS-P04型 相当	台・月	0.5			第 72号単価表	
エアークシャワー用1次フィルタ		枚	1			第 73号単価表	
エアークシャワー用HEPAフィルタ		枚	1			第 74号単価表	
クリーンルーム	簡易セキュリティールーム	箇所	1			第 75号単価表	
真空掃除機賃料		台/月	0.5			第 76号単価表	
真空掃除機用1次フィルタ		枚	1			第 77号単価表	
掃除機用2次フィルタ		枚	1			第 78号単価表	
掃除機用HEPAフィルタ		個	1			第 79号単価表	
計							

第 21号						1 式当たり	明細書
鉛対応安全衛生保護具 100㎡以上500㎡未満							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
エコクリーン クールスーツ（上）	3日1着使用/人	着	24			令和5年度NETIS推奨技術CB-190009-VE 第 80号単価表	
エコクリーン クールスーツ（下）	3日1着使用/人	着	24			令和5年度NETIS推奨技術CB-190009-VE 第 81号単価表	
送気ユニット 接続器共		組	12			第 82号単価表	
定置式ろ過筒（4人用）	ろ過フィルター含む	台	3			第 83号単価表	
エアラインホース	φ9 L=20m	本	12			第 84号単価表	
エアラインホース	φ19 L=25m 定置ろ過筒3組分	本	3			第 85号単価表	
防じんマスク	タイプ RL2-2相当	個	12			第 86号単価表	
防じんマスク用フィルター （交換用含む）	4日2個組使用/人	個	48			第 87号単価表	
防護手袋	1日2組使用/人	組	120			第 88号単価表	
防護長靴		足	12			第 89号単価表	
諸雑費		式	1				
計							

第 22号						1 式当たり		明細書	
含有量試験及び溶出試験									
鉛・PBC・クロム									
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
含有量試験及び溶出試験		鉛		検体	1			第 90号単価表	
含有量試験及び溶出試験		PCB		検体	1			第 91号単価表	
含有量試験及び溶出試験		クロム		検体	1			第 92号単価表	
計									

鶴岡市建設部土木課

土木工事特記仕様書

市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事

1. 共通仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、「山形県県土整備部制定共通仕様書(土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準及び規格値、参考資料)令和8年4月」にもとづき実施しなければならない。

仕様書の記載内容の優先は「特記仕様書」、「共通特記仕様書」、「共通仕様書」の順とする。

なお、令和8年4月以降に一部改訂された内容は以下のホームページに掲載されているので、最新版を適用するものとする。

※共通仕様書の一部改訂内容は以下ページから確認できます。

(<http://www.pref.yamagata.jp>)

- 県政情報
- 山形県の紹介
- 組織案内
- 県土整備部
- 建設企画課
- 共通仕様書(土木工事)

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第1編 共通編

第1章 総則

1-1. 余裕期間制度

1-2. 監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱い

1. 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という)の配置を行う場合は、「鶴岡市発注工事における監理技術者及び監理技術者を補佐する者の取扱いについて」によるものとする。
2. 特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、適切にコリンズ(CORINS)への登録を行うこと。

1-3. 工事種別

工事種別は、一般土木工事(橋梁保全工事)とする。

1-4. 工事の下請け

受注者は、下請け契約の請負金額によらず工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画(変更)報告書、下請け業者一覧表及び当該工事に係る下請け契約書の写しを提出しなければならない。また施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画(変更)報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

1-5. 技術者の専任期間

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、落札決定後、監督職員との協議により定める。
2. 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

~~1-6. 舗装技術者の配置~~

~~1-7. 鋼橋塗装技能士の配置~~

1-8. 標準断面での発注

標準断面で発注された工事は現況を測量し、側溝(水路)縦断計画及び舗装面積の展開図等の施工図を作成し、監督職員と協議の上、承諾を得ること。監督職員の承諾を得る前に、工事着工している場合は、工事の一時中止及び改造を命じる場合もありうる。なお、承諾の回答には、発注者側での検討があるため、1週間程度見込むこと。

また、計画時には路面排水を考慮するとともに、上下流の側溝勾配等を必ず調査し、流入、流出先の排水路等も調査すること。

1-9. 設計変更の手続き

設計変更については、建設工事請負契約約款及び土木工事共通仕様書によるところであるが、その基本的な考え方や手続きについては、「土木工事施工円滑化関係集(令和7年2月改訂)山形県土木工事施工円滑化推進会議」の第1章「設計変更ガイドライン」及び第3章「工事一時中止に係るガイドライン」によるものとする。

1-10. 揚重作業機械について

揚重作業機械は、クレーン車又はクレーン機能付バックホーを標準とする。やむを得ず、その他の機械を使用する場合は、書面により監督職員の承諾を得ること。

1-11. 沿線住民への周知

工事着工前に施工個所を示した住宅地図を添付した工事のお知らせを作成し、監督職員の承諾後に地元の町内会長と沿線住民に配布すること。また、全面通行止めで施工を行う際には、前もって予告看板等を設置し周知を図るとともに、関係機関(幼稚園、保育園、デイサービス等)に通知すること。

1-12. 官民境界

1-13. 工事支障物件について

1. 地下埋設物等

- (1) 現況測量時に周囲の状況（電力、NTTなどの架空電線）を確認し、埋設物に関しては、必ず地下埋設物証明申請書兼証明書により確認すること。
- (2) 必要に応じて試掘を行い、地下埋設物等の種類、位置等を調査し地下埋設物等との離隔を、図面及び写真等により監督員に報告すること。
- (3) (2)の結果、施工に支障する場合、監督員より地下埋設物等の施設管理者へ移設依頼し、施設管理者の支障物件移設工事完了後、本工事に着手すること。

2. 施工にともなって支障となる物件（公共汚水桝、量水器など）が判明した場合は、設計図書に関して、すみやかに監督員と協議しなければならない。

1-14. 工事現場発生品（工事現場再使用品）

従来施設の撤去により発生した二次製品等については、監督職員と処理方法及び数量確認について協議を行うこと。協議内容について工事打合簿により記録し提出すること。

1-15. 建設副産物関係

1. 本工事により発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材）は、再資源化施設に搬出するものとする。特に、下記に示す特定建設資材廃棄物の搬出先はそれぞれ次の条件も満たすものとする。

【コンクリート塊】

規格品の再生クラッシャーラン（RC-40）として再資源化している再資源化施設

【アスファルト塊】

再生加熱アスファルト混合物の原材料として再利用している再資源化施設（アスファルトプラントでなくても、そのアスファルト塊が、最終的に再生加熱アスファルト混合物として利用されることが確認できる施設でも可）

2. 建設リサイクル法第6条に規定する「建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担」に基づき、条件明示する特定建設資材廃棄物の搬出施設は、下記のとおりである。なお、搬出完了後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

【コンクリート塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	鶴岡市西目字山田森 28-1	小野寺建設(株)	8:00～17:00
	鶴岡市斎藤川原字石川端 77-1	田川砂利工業(株)	8:00～17:00
	鶴岡市勝福寺字根木瀬 158-1	鶴岡建設(株)	8:00～17:00
	鶴岡市大字馬町宮ノ腰 115	(株)三浦土建	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海アスコン共同企業体	8:00～17:00
	鶴岡市柳久瀬字武良免 17-7	(株)青木建材	8:00～17:00
	鶴岡市田代字広瀬 16-2	(株)渡会電機土木	8:00～17:00

【アスファルト塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	鶴岡市勝福寺字根本瀬 158-1	鶴岡建設㈱	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海アスコン共同企業体	8:00～17:00

【舗装版切断時に発生する濁水】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	東田川郡庄内町堤興屋字中島 38	(株)安藤組	8:00～17:00

- 受注者は、自らの都合により、前項の条件明示事項と別の方法等による場合においては、土木工事共通特記仕様書第1編共通編1-1-12建設副産物第2項に規定する契約前の説明において説明を行うものとする。なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第1項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。
- 受注者は、建設リサイクル法第18条第1項の規定により、特定建設資材(コンクリート、アスファルト、木材)廃棄物の再資源化等が完了した場合、共通仕様書で定める建設廃棄物処理結果報告書に特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用を追記し、監督職員に提出しなければならない。
- 受注者は、建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト混合物、土砂、碎石等)を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、「再生資源利用計画書」を施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、法令に基づき、「再生資源利用計画書」を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
- 受注者は、建設副産物(コンクリート塊、建設発生木材、アスファルトコンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃プラスチック、建設発生土等)を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、「再生資源利用促進計画書」を施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、法令に基づき、「再生資源利用促進計画書」を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
- 受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成した場合には、工事完了後速やかに、実施状況を記録した「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。
- 土木共通特記仕様書第1編共通編1-1-11建設副産物第4項に規定する再生資源利用計画書(実施書)及び再生資源利用促進計画書(実施書)作成は、「コブリス・プラス」((一財)日本建設情報総合センター(JACIC)Web版入力システム)により行う。なお、システムの操作に要する費用は、共通仮設費率分(技術管理費)に含まれている。

1-16. 中間検査

本工事では、次の段階で中間検査を実施するものとする。

工 種	実施段階	実施回数
橋梁下部	足場撤去前	1回

1-17. 履行報告

受注者は、当初の請負代金が1件1,000万円以上の工事については、毎月の履行状況を工事履行報告書(鶴岡市、様式第10号の3)により監督職員に提出しなければならない。

1-18. 前金払について

1. 中間前金払

契約約款第36条第3項に基づき中間前払金の支払を請求しようとするときは、あらかじめ、中間前金払認定請求書(鶴岡市、様式第10号の2)に、監督職員の確認を受けた直近の工事履行報告書(鶴岡市、様式第10号の3)の写しを添えて提出するものとする。

2. 債務負担行為工事の前払金請求

1-19. 工事名標示板に関する事項(安全確保関係)

工事名標示板に記載する、工事の種類及び工事内容の説明は次のとおりとする。なお、本工事は道路工事であることから、工事名看板記載の「工事期間」は交通上支障を与える実際の期間とする。

工事の種類	(例) 橋梁補修工事中
工事内容の説明	(例) 古くなった橋を新しくしています

1-20. 交通安全に関する事項(交通安全管理関係)

1. 施工方法

本工事の施工にあたっては、片側交互通行により施工するものとする。

2. 交通誘導員の配置

交通管理に要する交通誘導員の配置計画は任意とする。なお、交通管理者との協議により配置計画について条件が付された場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。本工事では、工事期間中の交通整理として、交通整理員28名を計上している。

1-21. 事業損失に関する事項(環境対策関係)

1. 施工途中において、工事騒音、振動、地下水低下等の影響により、調査及び対策の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。
2. 工事の施工に伴い、騒音振動の測定が必要になった場合は、監督職員と協議しなければならない。

1-22. 他工事との関連事項について(工程関係)

1. 別途発注の他工事について、本工事の施工に際して支障が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

1-23. 施工時期、時間、施工方法に関する事項(工程関係)

1. 本工事の作業時間帯は、8:30～17:00とする。なお、受注者は、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は作業時間帯に関して、速やかに監督職員と協議しなければならない。

2. 工期には雨休率0.83※を見込んでいる。

※施工に必要な日数に対し、土日・祝日・年末年始休暇(6日)夏季休暇(3日)を休日とした日数及び天候による作業不能日(1日の降雨・降雪量10mm/日以上及び8時～17時までのWGBT値31以上の時間を合計して換算した日数(過去5年平均))を見込むための係数

1-24. 災害時の協力体制

1. 緊急巡回

- (1) 緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の指示により巡回を行うものである。
- (2) 緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともにその状況について、監督職員に報告するものとする。
- (3) 緊急巡回にあたっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。
- (4) 緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

2. 災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立するとともに、指示があった場合は、被害を最小限に抑えるため、緊急時における諸作業を実施する。

3. 緊急巡回及び緊急時の諸作業に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

1-25. 事故報告

1. 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、第1報を直ちに監督職員へ電話にて通報するとともに、通報後速やかに工事事故報告書(山形県、参考様式5)を FAX、又は E-Mail により提出しなければならない。
2. 報告する事故の分類は、当該建設工事現場に係る「労働災害」、「もらい事故」、「死傷公衆災害」、「物損公衆災害」とし、事故の規模を問わず、すべて報告すること。
3. 工事事故報告書様式は、以下のホームページに掲載している。

山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp>)

- 県政情報
- 山形県の紹介
- 組織案内
- 県土整備部
- 建設企画課
- 共通仕様書(土木工事)

1-26. 工事写真に関する事項

1. 工事完成後、完成写真のデータを監督職員に提出すること。データの形式は、監督職員と協議すること。
2. 工事写真のデータは、監督職員の指示により提出を求める場合もありうる。

1-27. デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下「対象工事」という。）とすることができる。対象工事では、以下の第1項から第4項の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以下「使用機器」という）については、共通仕様書 写真管理基準「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」

(URL:<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>)

に記載している技術を使用していること。

また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。なお、使用機器の事例として、

「デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア」

(URL:https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)

を参照とすること。ただし、この使用機器事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、前項の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、共通仕様書 写真管理基準「2-2 撮影方法」による。ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、共通仕様書 写真管理基準(デジタル写真管理情報基準)に準ずるが、前項に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-4 写真の編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

1-28. 1日未満で完了する作業の積算

1. 「1日未満で完了する作業の積算」（以下「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。
2. 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について発注者と協議することができる。
3. 同一作業員の作業が他工種・細別の作業を組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。

4. 受注者は、協議に当って、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料(日報、実際に費用がわかる資料等)を監督職員に提出すること。実際に費用がわかる資料(見積書、契約書、請求書等)により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。
5. 「時間的制約を受ける公共土木工事の積算」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。
6. 1日未満積算基準「3. 判定方法 (3)判定に使用する作業量の考え方」により、別箇所として扱う場合は、「1-19 施工箇所が点在する工事の積算」第1項の箇所とする。

1-29. 労働者確保に関する積算方法の試行工事

1. 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用について(以下「実績変更対象間接費」という)、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書(山形県県土整備部)の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終清算変更時点で設計変更する施行工事である。

営 繕 費:労働者送迎費、宿泊費、借上費

(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る)

労働管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2. 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(土木工事標準積算基準書に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。
 - (1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費
(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合:22.04%
 - (2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費
(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合:1.82%
3. 受注者は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
4. 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
5. 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、土木工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、すべての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。
6. 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。
7. 受注者は、実績変更対象間接費に係る設計変更について疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

1-30. 不可抗力による損害に関する事項

本工事における天災等は、共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-45第2項の各号に掲げる基準を超えるものとする。

1-31. 建設現場における遠隔臨場について

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものである。なお、遠隔臨場は、『建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）』（山形県県土整備部）の内容に従い実施する。

ただし通信環境が整わない現場や工種によって不十分、非効率になってしまう恐れのある場合は、この限りではない。

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場条件により遠隔臨場の適用性が一致しない場合も想定されることから、現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することができる。受注者は適用する工種、確認項目に関する協議資料作成にあたり、『建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）』別表 1～3 を参考とする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会いでの確認

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を、Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し、決定するものとする。

(3) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行う。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(4) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上する。なお、詳細については、最新の遠隔臨場に関する事務連絡等を参照とすること。

(6) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『山形県建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

1-32. 週休2日確保工事について

1. 本工事は月単位の4週8休以上の現場閉所を実施する発注者指定型の週休2日確保工事である。実施にあたっては『鶴岡市建設工事「週休2日確保工事」実施要領』に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。
2. 発注者は、当初(発注)時において月単位の4週8休以上の現場閉所に応じた経費の補正を行い、工事費を積算しているため、現場閉所が完全週休2日(土日)を達成した場合、完全週休2日(土日)の補正係数に変更するものとする。なお、現場閉所が月単位の4週8休に満たない場合は、月単位の週休2日の補正係数を除して、工事費を積算するものとする。
3. 発注者は、週休2日確保工事において月単位の4週8休以上又は完全週休2日(土日)の現場閉所を達成した場合、主任(監理)技術者に対して「週休2日確保工事实施証明書」を発行するものとする。
4. 受注者は、工事名標示板に月単位又は完全週休2日(土日)の週休2日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。明示の方法は下図を参考にするものとし、監督職員と協議し決定する。



(図)工事名標示板への明示の例

1-33. ウィークリースタンス等の推進

本工事は、受発注者協力のもと、工事の円滑化と品質の向上を図るとともに、働き方改革を推進し、担い手確保に努めること目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、次の事項について工事着手前に受発注者間で共有し、工事を進めていくこととする。

1. 打合せ時間の配慮

受注者の移動時間が勤務時間外にならないよう配慮し、午後4時以降の打合せは行わない。

2. 作業依頼の配慮

- (1) 作業内容に見合った作業期間を確保する。
- (2) 休前日(金曜日など)に休日明け日(月曜日など)が期限日の依頼をしない。
- (3) 受注者の定めるノー残業デーにかかわらず、定時間際や定時後に依頼をしない。

3. ワンデーレスポンスの再徹底

問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。

4. 留意事項

- (1) 緊急性を要する災害対応などにおいて、やむを得ず上記の原則に沿った対応ができない場合は、作業依頼時に受発注者双方で作業内容や提出期限等を確認し、合意を図る。
- (2) 設計変更を伴う作業依頼については、「設計変更ガイドライン」に基づき適正に対応する。

1-34. 情報共有システム利用の対象工事

1. 本工事は、情報共有システムを利用する対象工事であり、情報共有システムを利用することを原則とする。ただし、契約締結後に受注者が監督職員と協議し、通信回線を確保出来ない等の理由により利用することが困難と判断した場合は、この限りでない。
2. 使用する工事情報共有システムは、LGWAN 環境で使用できるものを選定し、監督員の承諾を得たうえで決定すること。
3. 情報共有システムの利用に関する費用については、共通仮設費の率分に含まれる。また、

登録料及び利用料については、受注者が支払うものとする。

4. 情報共有システムの利用については、「鶴岡市情報共有システム利用要領」に基づき実施すること。
5. これらに定められていない事項は、監督職員と協議するものとする。
6. 情報共有システムの運用にあたっては、「山形県情報共有システム運用ガイドライン」を準用し実施するものとする。ガイドラインは山形県のホームページから入手できる
山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp>)
→ 県政情報 → 山形県の紹介 → 組織案内 → 県土整備部 → 建設企画課
→ CALS/EC → 山形県の情報共有

1-35. 中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

1. 本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材(以下、「調達検討資材」)の調達に必要となる経費(以下、「別途調達経費」)について、設計変更を行う対象工事である。
2. 調達検討資材は下表を想定している。これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

資 材 名	規 格	適用年月	適用地区
塗 料	橋梁塗装工、工場塗装工	R8. 6月	温海地区
塗 料 用 シ ン ナ ー	橋梁塗装工、工場塗装工	R8. 6月	温海地区
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	排水管設置工(φ 150 VP 管)	R8. 6月	温海地区
硬質塩化ビニル管継手	排水管設置工(φ 125/100 DV 継手)	R8. 6月	温海地区

3. 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。
なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。
 - (1) 調達検討資材の代替資材を調達した場合
 - (2) 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
 - (3) 調達検討資材を調達した場合(ただし別途調達経費を含む)
4. 受注者は、別途調達経費に係る証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

1-36. その他

1. 工事費の増減を伴う変更が生じた場合、すみやかに監督職員に連絡し、指示をあおぐこと。
了解を得ずに増工(増額)したものについては変更の対象としない。
2. 当初工程表より現場着工時期(実作業期間)に遅れが生じた場合は、現場着工前に変更工程表を作成し、監督職員に提出すること。
3. 当該工事期間中に、建設業退職金共済組合の証紙を追加購入した場合は、工事完成時に追加分の建設業退職金共済組合掛金収納書届を提出すること。また、工事完成時に建設業退職金共済組合の証紙の受払状況の確認できる書類を監督職員に提示すること。

第2章 土 工

2-1. 残土受入地

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

3-1. 配 合

第2編 材料編

第1章 一般事項

1-1. 指定材料の確認

受注者は、下記の工事材料を使用する場合には、その外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料を事前に監督職員に提出し、監督職員の確認を受けなければならない。

区 分	確 認 材 料 名	摘 要

1-2. 工事材料の確認

市が一括承認済みの資材については、承認図等の添付を省略することができる。一括承認済みの資材は発注担当部署にて確認すること。

1-3. 納入時の材料確認

使用材料は、納入された時点で必ずその品質や形状について適当なものか審査し、不良品は、返却等の処置を施すこと。検査時に不良品を発見した場合、撤去再設置等の手直しを指示する場合がある(例えば二次製品、路盤材料の入替えなど)。

第2章 土木工事材料

2-1. 再生資材の使用

工事に使用する再生資材は次表のとおりとする。

材 料 名	規 格	使用箇所	摘 要
再生アスファルト合材	再生密粒度 As13F	表層	特殊地域割増有

1. 再生クラッシャーランは、廃棄物であるコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊を破碎、選別、混合物除去、粒土調整等を行うことにより再資源化された資材をいい、これら以外の材料(新材の碎石、ズリ、コンクリートを製造し破碎したもの等)が混合されていない状態のものをいう。
2. 下層路盤材、歩道路盤材に使用する再生碎石(RC-40)は下記の品質基準を満足するものとする。
3. 修正 CBR
下層路盤材 修正 CBR 値 40%以上
歩道路盤材 修正 CBR 値 20%以上

2-2. 購入土

1. 適用用途に応じた土質区分の再利用土砂の使用を原則とし、監督職員の承諾を得なければならない。
2. 路床に使用する購入土は、CBR12%以上とし監督職員の承諾を得なければならない。

2-3. セメント

工事に使用するセメントは、高炉セメント(JIS R5211)B種とし、その種類については監督職員の承諾を得なければならない。

2-4. セメントコンクリート製品等

本工事で使用する材料については、監督職員の承諾を得なければならない。

防音ゴム付側溝蓋を使用する場合は、防音ゴムの一部がコンクリート内に埋設されたアンカータイプを使用すること。鋼製溝蓋についても防音ゴムが容易にはがれないねじ式等を使用すること。

2-5. 建設資材調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。

また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資 材 名	規 格	調達地域等
粒調碎石	M-40	温海地区

第3編 土木工事共通編

第1章 総則

1-1. 段階確認

共通仕様書 第3編 共通編 1-1-2 監督職員による確認・立会等により指定された工種に、次の工種を追加するものとする。

種 別	細 別	確認時期
仮設工	橋梁足場工	足場工完了時
現場塗装工	素地調整	ケレン完了時
〃	塗装塗替工	随時
支承補修工	支承補修工	随時
断面修復工	断面修復工(左官工法)	施工前箇所確認
〃	〃	はつり完了・鉄筋防錆処理後
床版補修工	露出鉄筋錆落とし・防錆処理	完了時
橋面防水工	浸透防水型薄層表面処理工	防水層設置前

1-2. 工事中の安全確保

土木工事にあつては、共通仕様書 第 1 編 1-1-30 施工管理の規定に加え、以下の規定によらなければならない。請負者は、建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省告示第 496 号、令和元年 9 月 2 日)を遵守して災害の防止を図らなければならない。なお、詳細については監督職員と協議を行うこと。

また、受注者は鶴岡警察署に申請する道路使用許可申請書の道路使用許可条件に従い、施工すること。

第2章 一般施工

2-1. 濁水処理

1. 舗装版切断時に発生する濁水等については、周囲に流出しないよう、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとし、適正に処理を行わなければならない。なお、回収に要する費用は設計図書に含まれる。
2. 「適正に処理」する際には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(受注業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、排出事業者(受注業者)は、その責任において、適正な処理のために必要な廃棄物情報(成分や性状等)を把握し処理業者に提供することが必要である。

2-2. 舗装工

道路改良工事等において、排水構造物と接する舗装仕上げ面は、排水構造物天端より低くなつてはならない。

2-3. 瀝青材料の散布

プライムコートの使用量は 1.26 L/m^2 を標準とする。

タックコートの使用量は 0.43 L/m^2 を標準とする。

2-4. 工事現場の現場環境改善費

1. 本工事は、工事の現場環境改善費を計上する工事である。

この現場環境改善とは、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ工事関係者の意識を高め、現場労働者の作業環境改善を行うものであり、受注者は、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事の円滑な執行を実施しなければならない。
2. 現場環境改善を行う内容は、下記の4計上費目ごとに1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の計 5 つの内容を選定のうえ、実施するものとする。
3. 上記のほか熱中症・防寒対策を実施するものとし、費用については対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上にて設計変更の対象とする。なお積み上げによる費用は、率分で計上される額の 80%を上限とし、設計変更時に費用を証明するもの(領収書等)を提出するものとする。

計上費目	実施する内容(率計上分)
設備関係	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT 設備の充実 4. 作業負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働者宿舍の充実 3. 現場休憩所の充実(交通誘導員待機室含む) 4. 衛生設備・厚生施設の充実
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策
地域連携	1. 工法活動等(完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等) 2. 見学会・イベント等の開催(見学施設等の設置・管理運営等含む) 3. 社会貢献・地域対策費等(地域行事等の経費含む) 4. 現場景観向上(美装化・デザイン看板等)

4. 受注者は、具体的な実施内容と実施時期を事前に監督職員と協議し、その結果を報告すること。

5. 以下の項目については、現場環境改善の内容に含まれないことから、実施にあたっては留意すること。

(1) 仮設関係:仮囲い、模様フェンス、仮歩道マット

(2) 営繕関係:デザインボックス、倉庫及び材料保管庫、監督員詰所、シャワー施設、ウォータークーラー、観葉植物、意見箱の設置

(3) 安全関係:バリケード、転落防止柵

2-5. 快適トイレの設置

1. 内容

受注者は、現場に以下の(1)～(11)の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

(12)～(17)については、満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須ではない。なお、快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

◆快適トイレに求める機能

(1) 洋式(洋風)便器

(2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付き含む)

(3) 臭い逆流防止機能

(4) 容易に開かない施錠機能

(5) 照明設備

(6) 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等(耐荷重を5kg以上とする)

◆付属品として備え付けるもの

(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

- (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- (9) サニタリーボックス
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

◆推奨する仕様と付属品

- (12) 内寸法900×900mm以上(面積ではない)
- (13) 擬音装置(機能を含む)
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用について、当初設計では計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す資料を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、設計変更時に見積書を提出するものとする。上記(1)～(11)の費用については従来品相当額を差し引いた後、51,000円／基・月を上限に設計変更の対象とする。なお、設計変更数量の上限については、男女別で各1基ずつ2基／1工事(施工箇所)までとする。また、運搬費は、共通仮設費(率)に含むものとし、2基／1工事(施工箇所)よりも多く設置する場合や上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)での支出を認めるものとして、別途計上は行わない。

第4編 道路編

第1章 道路修繕(橋梁補修)

1-1. 橋梁補修工

1. 橋梁補修工においては、損傷箇所だけでなく、その原因となる周辺の対策も併せて実施することが重要である。工事を行う中で、設計で想定していない損傷や劣化原因が見つかった場合は、監督職員に報告すること。
2. 橋梁の長寿命化対策は、劣化・損傷の要因、メカニズムを多様な視点から分析したうえで、その要因を確実に除去(軽減)することで、長期的に継続する補修効果が確保される。橋梁長寿命化対策の基本的な考え方については、「山形県橋梁補修ガイドライン」による。なお、受注者は、契約締結後、監督職員から「補修設計記録調書」を受け取り、調書に記載されている劣化要因に対する工法・材料選定根拠及び仕様等を確認したうえで施工計画を作成すること。

(山形県橋梁補修ガイドライン)

<https://www.pref.yamagata.jp/180035/kurashi/kendo/douro/maintenance/bridge.html>

1-2. 落橋防止装置工

1-3. 防水層施工

1. 橋梁補修における防水層設置について、舗装撤去後、床版の状況を確認するとともに、防水層設置前に監督職員と立会いを行うものとする。その上で、施工内容に変更が必要となる場合は、監督職員と協議するものとする。
2. 防水層の施工をする際は、道路橋床版防水便覧に基づき、高周波水分計等を用いて、コンクリート床版の水分量が10%程度以下になっていることを確認してから施工を行うものとする。

1-4. 塗装回数及び使用量

塗料の種類、塗装回数及び各層毎の標準使用量は、鋼道路橋塗装・防食便覧のA～F塗装系によるものとし、その区分は次のとおりとする。

塗 装 箇 所	塗 装 系	摘 要
桁等鋼部材	RC-1 塗装系	淡彩系(グレーベージュ)
高欄部鋼部材	RC-1 塗装系	赤系

1-5. ケレン

1. ケレンは第1種および第3種Aとする。
2. 第1種のケレンを行う場合は、その除せい度はISO Sa 2 1/2 以上を確保することとし、ISO8501の判定見本写真と処理面とを目視で対照することにより確認することとする。

1-6. 鋼橋塗装

1. 塗り替え塗装時の部材角部曲面加工については、部材角部の塗膜厚確保を目的とするものであり、専用加工機もしくはグラインダー等の電動工具により、2R 以上の端部処理を行うこととする。施工管理は、R ゲージ等を用いて2R 以上の確認を行う。ただし、腐食等によりすでに2R 相当以上の角落ちが見られ、十分塗膜厚が確保できる状態である場合は、監督職員に協議すること。

なお、施工時期はケレン作業前に行うことを原則とし、施工管理は、R ゲージ等を用いて2R 以上あることを1面取線上最低3箇所以上確認すること。

2. 足場設置完了後及びケレン作業後において、腐食により鋼材の減厚や孔食等が確認された場合は、監督職員と協議すること。
3. 全面(部分)塗り替え塗装完了後、主桁端部の腹板等の見やすい位置に塗装記録表を残すことを原則とし、将来の維持管理に最低限必要な事項を記載するものとする。

また、旧塗膜の塗装記録が塗り替え塗装により消去された場合には、新塗膜の塗装記録表の直近に復元するものとする。

なお、塗装記録における最低限必要な事項とは、塗装範囲、塗装年月、塗装系、塗装材料、上塗り色、塗料製造及び塗装施工会社名等である。

1-7. 構造物取り壊し工

1. コンクリートはつり工事においては、振動が既設コンクリート・鉄筋に悪影響を与えることに十分留意し施工すること。
2. コンクリートはつり後、内部の鋼材やコンクリートに損傷が見られる場合は、監督職員と協議すること。

1-8. コンクリート部材断面修復工

1. 受注者は、施工管理として、「山形県橋梁補修ガイドライン」の付録3「施工状況把握チェックシート(断面修復工)」を施工日ごとに作成するものとし、チェック項目に対応する施工写真(代表箇所各1枚以上)を添付の上、施工完了後に品質管理資料として監督職員に提出すること。
2. はつり完了・鉄筋防錆処理後に、監督職員が1橋あたり10%以上段階確認する。確認内容は、施工状況把握チェックシートのチェック項目に基づくものとする。

1-9. 防護柵工

1-10. 補修履歴

1. 受注者は、山形県県土整備部土木工事共通特記仕様書に規定する記録のほか、「橋梁補修履歴帳票.xls」の作成を行うこととする。「橋梁補修履歴帳票.xls」については、契約締結後、監督職員から受け取るものとし、「山形県橋梁補修ガイドライン 資料2 橋梁補修履歴帳票作成要領」に基づき入力し、工事完了時に電子データにて監督職員に提出するものとする。
2. 補修年度、補修箇所、補修内容、設計会社、施工会社名を明記した補修歴版を設置するものとし、腐食しにくい材質により400mm×300mmのものとする。
3. これによりがたいときは別途監督職員と協議するものとする。

一 般 明 示 事 項

1－1. 提出書類

受注者は、建設工事請負契約約款第3条に規定する工程表を所定の様式に基づき作成し、監督職員を経由して発注者に提出しなければならない。

また、工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画(変更)報告書を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。承諾後は、施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画(変更)報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

1－2. 施工計画書

受注者は、工事着手前に本工事の施工計画書を監督職員に提出しなければならない。ただし、維持工事や小規模工事(請負金額200万円以下)においては監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。

また、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度変更施工計画書を監督職員に提出しなければならない。ただし、変更内容が数量のわずかな増減等の場合は、後日の提出で良いものとする。

1－3. 環境対策

当該工事を施工するにあたり、排出ガス対策型の建設機械を使用するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械の使用ができない場合は、その理由を書面により監督職員に提出し承諾を得ること。なお、対策型を使用しない場合は、変更の対象とする。

また、工事写真により使用機械を判定するため、現場との整合が図れるように記録すること。

現場説明事項書

市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事

[共通事項]

1. 現場説明事項書について

現場説明事項は、制約をうける当該工事に関する施工条件を明示することによって工事の円滑な執行に資することを目的としており、当該契約においてやむを得ず施工方法等について仮指定せざるを得ないもの、又は変更が予想されるもの、あるいは制約される工事工程等について現場説明参加業者が十分な見積りができるよう条件明示するものです。

[工事の施工関係]

1. ケレン作業による発生材の処分量については設計変更の対象とします。また、発生材に鉛等有害物質を含むことから、関係法令を遵守し処分する必要があるため、施工完了後の処分方法・発生数量を確認し、監督職員と協議を行うこととします。
2. 鋼部材再塗装工の素地調整については、鉛中毒予防規則等関連法令に準拠する工法として「循環式エコクリーンブラスト工法」を参考工法としています。その他の工法による場合はこれと同等の効果が得られるものとし、施工前に監督職員と協議を行うこととします。
3. 当初計上されていない損傷や劣化等が確認された場合や、その補修に伴う作業足場が必要になる場合は監督職員と協議を行うこととします。
4. ブラスト装置の設置箇所については右岸下流側に設置することを想定していますが、これに寄りがたい場合は監督職員と協議を行うこととします。
5. 着工前に現場確認が必要な場合は、橋梁点検車の配置について監督職員と協議を行うこととします。

[工程関係]

1. 足場の設置期間について、1.64 か月としており、非出水期（10/1～3/31）での施工となります。なお、条件に変更があった場合は監督職員と協議を行うこととします。

数量総括表

上段:当初
下段:変更

工 種	種 別	規 格	単位	設計数量	摘 要	計算数量
橋梁補修工						
現場塗装工						
桁塗装塗替工						
	鋼材角部曲面仕上げ	R = 2mm以上	m	246		246.4
	清掃・水洗い		m ²	160		160.0
	素地調整	1種ケレン 循環式ブラスト工法	m ²	160	NETIS登録KT-230028-A	160.0
	再塗装防食下地	有機ジンクリッチペイント 600g/m ² 1回	m ²	160		160.0
	下塗	弱溶剤形変形エポキシ樹脂塗料 240g/m ² 2回	m ²	160		160.0
	中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 170g/m ² 1回 淡彩 グレーハズ1	m ²	160		160.0
	上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 140g/m ² 1回 淡彩 グレーハズ1	m ²	160		160.0
	廃材の回収・積込	循環式ブラスト工法	m ²	160	NETIS登録KT-230028-A	161.0
高欄塗装塗替工						
	清掃・水洗い		m ²	20		19.6
	素地調整	1種ケレン	m ²	20		19.6
	再塗装防食下地	有機ジンクリッチペイント 600g/m ² 1回	m ²	20		19.6
	下塗	弱溶剤形変形エポキシ樹脂塗料 240g/m ² 2回	m ²	20		19.6
	中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 170g/m ² 1回 赤系	m ²	20		19.6
	上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 140g/m ² 1回 赤系	m ²	20		19.6
	研削材及びケレンかす	回収・積込 制約無し	m ²	20		19.6
建設廃棄物処分費（想定数量）						
	サンドブラスト スチールグリッド	管理型埋立 株式会社荒正	t	0.5	想定数量	0.50
	現場発生品運搬	トラック(クレーン装置付) 4t積2.9t吊 L=50km	回	1		1.00
	産業廃棄物税相当額	最終処分 埋立	t	0.5	想定数量	0.50
支承補修工						
	金属溶射	線支承 300KN超～1500KN以下	基	8		8
	素地調整	1種ケレン 循環式ブラスト工法	m ²	1	NETIS登録KT-230028-A	1.0
	沓座珪タ	無収縮珪タ	m ²	0.024		0.024
	防水テープ	ウルトラワックステープ	m ²	3	NETIS登録SK-180017-VR	3.3

数量総括表

上段:当初
下段:変更

工 種	種 別	規 格	単位	設計数量	摘 要	計算数量
工場制作工						
当て板						
	鋼板	SM490YA PL-9	t	0.029		0.029
	鋼板	SM490YA PL-16	t	0.105		0.105
排水管取付金具						
	平鋼	SS400 FB-6*32	t	0.003		0.003
	平鋼	SS400 FB-6*75	t	0.051		0.051
	平鋼	SS400 FB-6*100	t	0.033		0.033
	溝形鋼	SS400 5*75*40*800	t	0.044		0.044
工場制作工数						
	工場制作工数	機械設備制作工	人	4.77		4.77
工場塗装工						
	下塗り塗装	1 回目 素地調整 有	m ²	2		2.493
	下塗り塗装	2回目 素地調整 無	m ²	2		2.493
溶融亜鉛めっき						
	溶融亜鉛めっき	HDZT77	t	0.1		0.131
当て板補修工						
	芯だし素地調整工	鋼材面用	m ²	1		1.25
	高力ボルト	F10T M22*75	組	36		36
	高力ボルト	F10T M22*100	組	48		48
	支圧HTB工		本	84		84
	ドリル刃	径22×50mm	本	3		3
	パテ充填	1ポリマセメント樹脂系 アサヒボンド850	kg	10		10
断面修復工						
	断面修復工（左官工法） 0.1m3未満	鉄筋ケレン・防錆処理を含む ポリマセメントモルタル	構造物	1	1 構造物当り延べ体積	0.002m3
	殻運搬	無筋コンクリート	m ³	1		0.002
	コンクリート塊処分費	無筋コンクリート	m ³	0.002		0.002

数量総括表

上段:当初
下段:変更

工 種	種 別	規 格	単位	設計数量	摘 要	計算数量
床版補修工 CC-B塗装						
	下地処理		m ²	126		126.3
	露出鉄筋錆落とし・防錆処理		m ²	1	想定数量	121箇所
	プライマー塗布		m ²	126		126.3
	下地調整	C C - B 塗装	m ²	126		126.3
	中塗り	C C - B 塗装	m ²	126		126.3
	上塗り	C C - B 塗装	m ²	126		126.3
排水装置交換工						
	既設排水管撤去	SGP100A L=1185	m	10		9.5
	排水管設置	足場有り	m	10		10.2
	排水管材料費	塩ビ管 VP100 L=1270	本	8		8
		DV継手 125/100	個	8		8
	あと施工アンカー設置	本体打込み式 M12×50	本	32		32
	現場すみ肉溶接工		m	1		1.2
	上段取付金具（工場製作以外）		組	8		8
	下段取付金具（工場製作以外）		組	8		8
	スクラップ	ヘビ-H2	t	0.12	想定数量	0.116
橋面防水工						
	洗浄工	塗布面洗浄	m ²	120		119.7
	下地処理	塗布面処理	m ²	120		119.7
	橋面防水工	浸透防水型薄層表面処理	m ²	120		119.7
取付舗装工						
	舗装版切断	As舗装版 t=5cm	m	12		11.6
	舗装版破碎工	As舗装版 t=5cm	m ²	19		19.2
	不陸整正（補足材あり）	粒度調整碎石 M-40 t=20mm	m ²	19		19.2
	再生アスファルト舗装工	再生密粒度As13F t=5cm	m ²	19		19.2
	殻運搬・処分費	アスファルト殻	m ³	1		1.0
	濁水運搬		m ³	1		0.01
	濁水処理		m ³	0.01		0.01

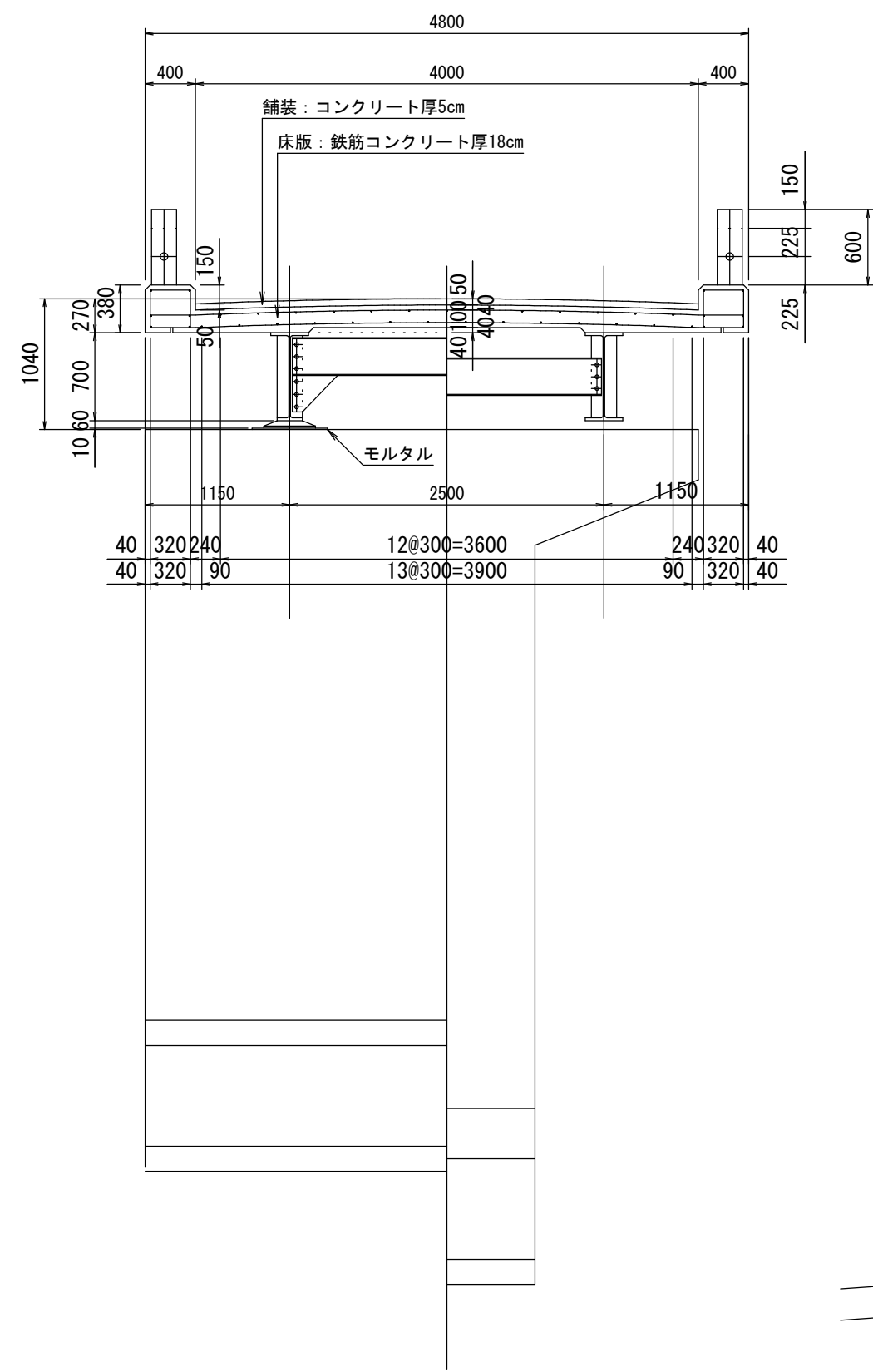
数量総括表

上段:当初
下段:変更

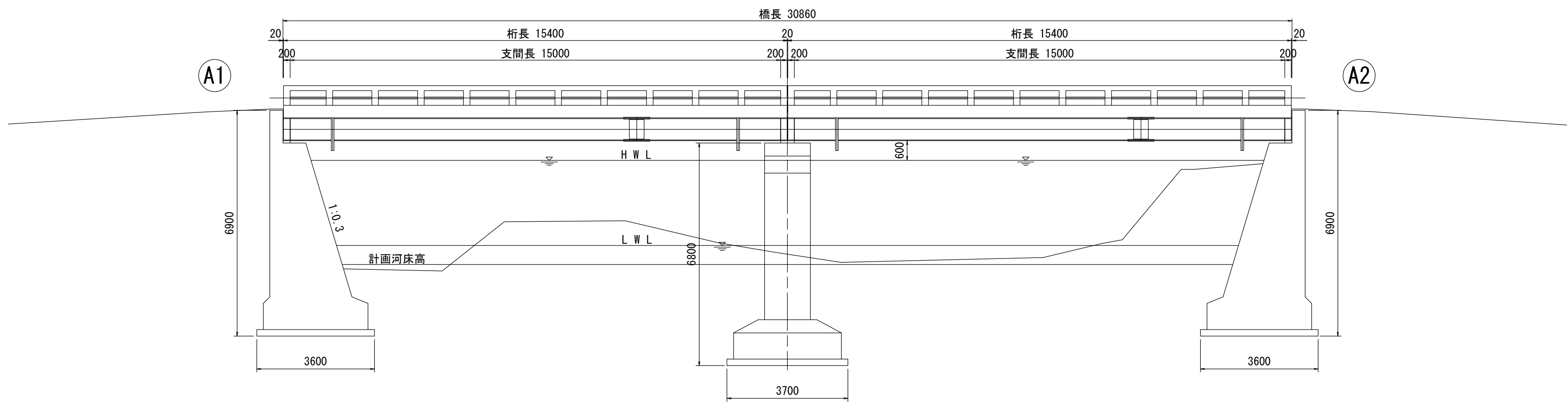
工 種	種 別	規 格	単位	設計数量	摘 要	計算数量
橋梁附属物工						
	橋梁用補修歴板	W400×H300×t3mm ステンレス製プリント	枚	1		1
	河川占用許可標識	板寸法W450×H450 標識板 (取付金具含む)	枚	1		1
仮設足場工 (任意仮設)						
	吊足場工	桁高h <1.5m タイプA3	m ²	148		148.1
	床面シート張防護		m ²	148		148.1
	中段足場（殻受）	（ブラスト用）タイプD	m ²	148		148.1
	両側朝顔+板張防護		m ²	148		148.1
交通管理工						
	交通誘導員	交通誘導員 B	式	1		1
共通仮設費						
安全費						
	環境対策費		式	1		1
	安全衛生保護具		式	1		1
技術管理費						
	溶出試験	鉛・P B C・クロム	検体	1		1

宮下橋 橋梁一般図

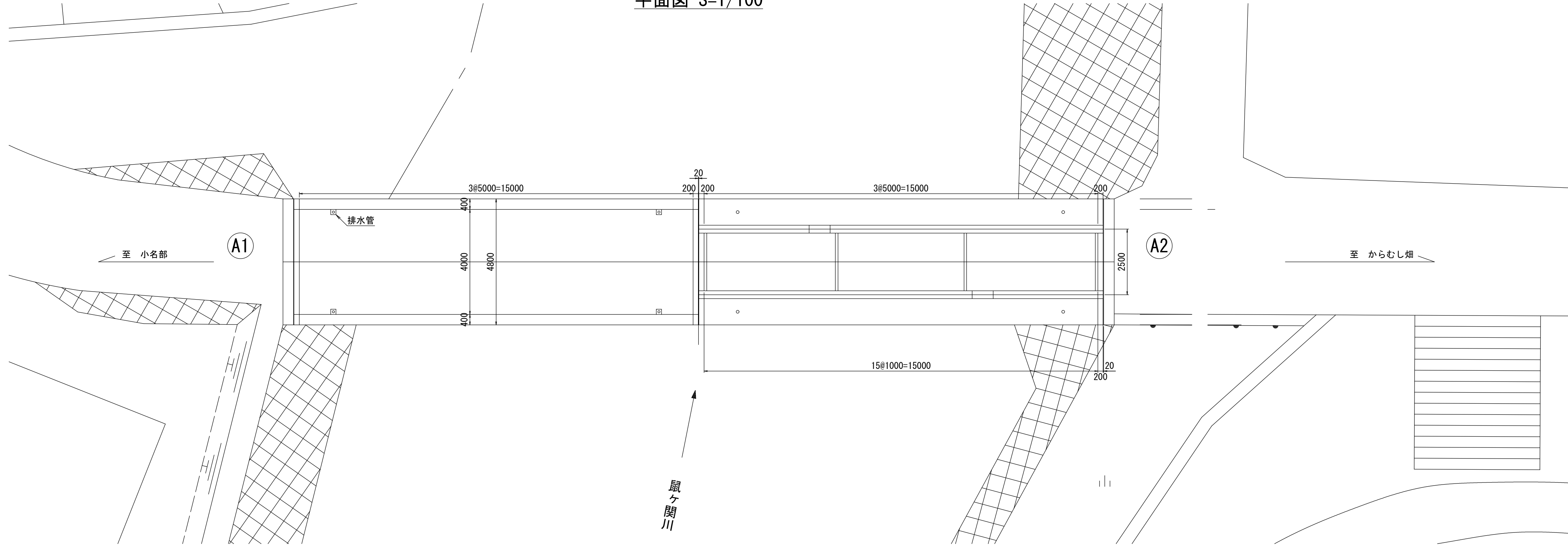
断面図 S=1/50



側面図 S=1/100



平面図 S=1/100



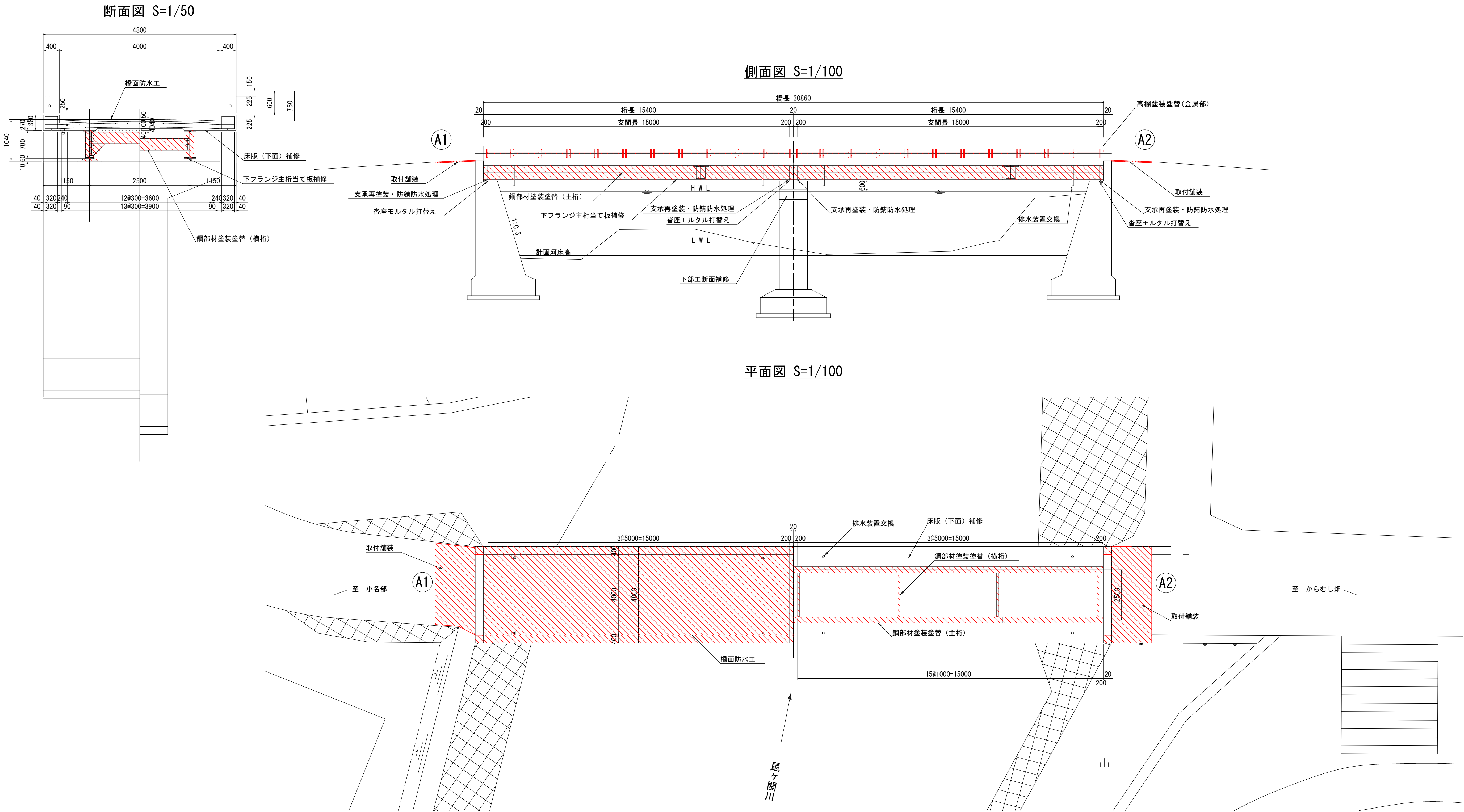
設計条件

橋種	H-BB II等橋
型式	非合成単純桁
橋長	30.860 m
桁長	15.400 m × 2
支間長	15.000 m × 2
全幅員	4.800 m
有効幅員	4.000 m
斜角	90°
荷重	TL-14
桁高	0.700 m
雪	100kg/m2
舗装	コンクリート厚5cm
床版	鉄筋コンクリート厚18cm
横断勾配	2%放物線

当初実施

令和8年度	図番	12葉1
路線名又は河川名	市道 小名部小国線	
工事名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位置	鶴岡市小名部地内	
橋梁一般図		1葉1
縮尺図示	鶴岡市	

宮下橋 補修一般図



補修概要

橋面防水工	浸透防水型薄層表面処理工法により橋面防水を行う。
支承部補修工	支承本体は金属溶射による防錆処理後、防水処理を行う、沓座はモルタルは打替えを行う。
床版補修工	剥離・鉄筋露出箇所の防錆処理後、コンクリート塗装を行う。
主桁再塗装工	循環式プラスト工法による下地処理後、重防食塗装RC-I で塗替えを行う。
横桁再塗装工	循環式プラスト工法による下地処理後、重防食塗装RC-I で塗替えを行う。
高欄再塗装工	循環式プラスト工法による下地処理後、重防食塗装RC-I で塗替えを行う。
排水装置交換工	既設排水管の腐食部分を切断後、VP管にて継ぎ足を施す。
主桁当て板補修工	板厚減少箇所、孔食箇所を添接板にて補強する。
下部工補修工	P1橋脚の剥離・鉄筋露出箇所のコンクリートをはつり、露出鉄筋に防錆処理後、断面修復を行う。

設計条件

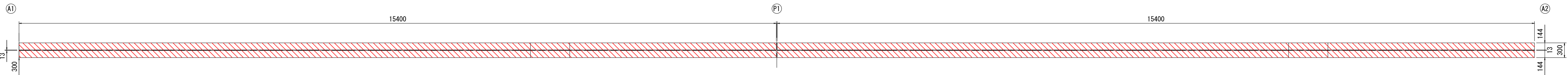
橋 種	H-BB II等橋
型 式	非合成単純桁
橋 長	30.860 m
桁 長	15.400 m × 2
支 間 長	15.000 m × 2
全 幅 員	4.800 m
有効幅員	4.000 m
斜 角	90°
荷 重	TL-14
桁 高	0.700 m
雪	100kg/m2
舗 装	コンクリート厚5cm
床 版	鉄筋コンクリート厚18cm
横断勾配	2%放物線

当初実施

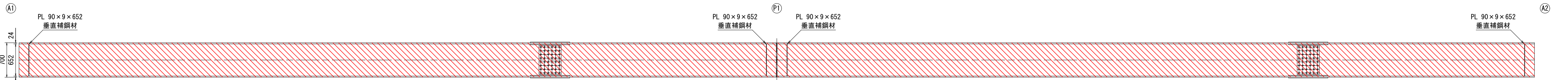
令 和 8 年 度	図 番	12 葉 2
路線名又は河 川 名	市道 小名部小国線	
工 事 名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位 置	鶴岡市小名部 地内	
補修一般図		1 葉 1
縮 尺 図 示	鶴 岡 市	

主 桁 再 塗 装 工

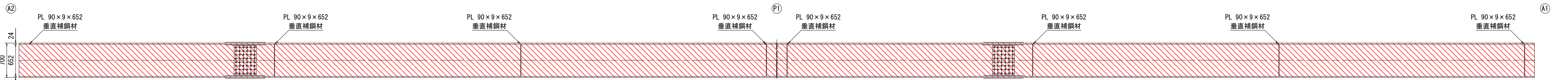
主桁上フランジ平面図 S=1/40



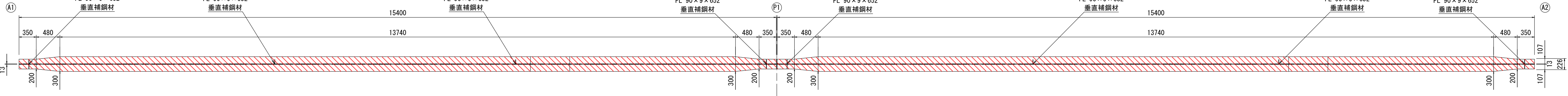
主桁外側面図 S=1/40



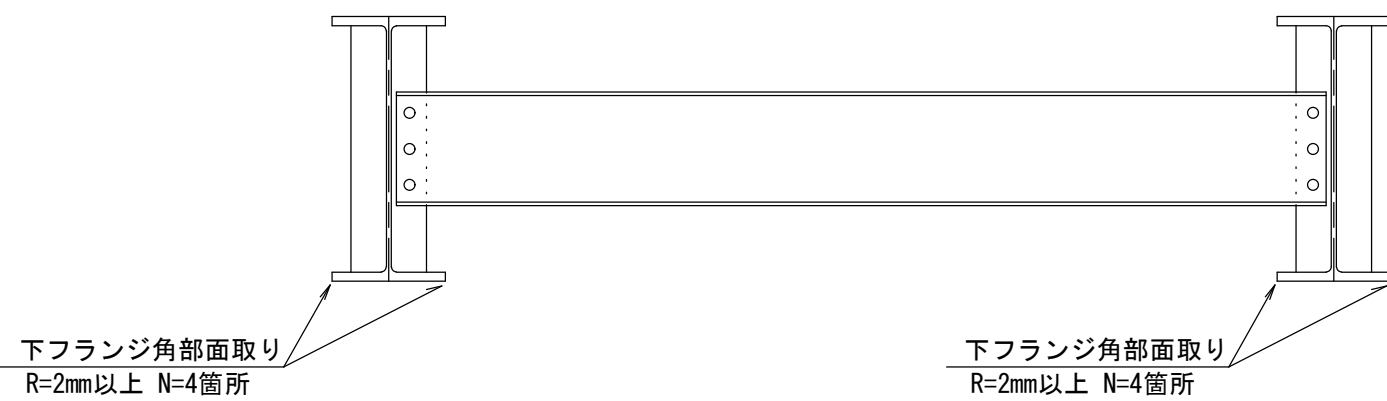
主桁内側面図 S=1/40



主桁下フランジ平面図 S=1/40



主桁断面図 S=1/20

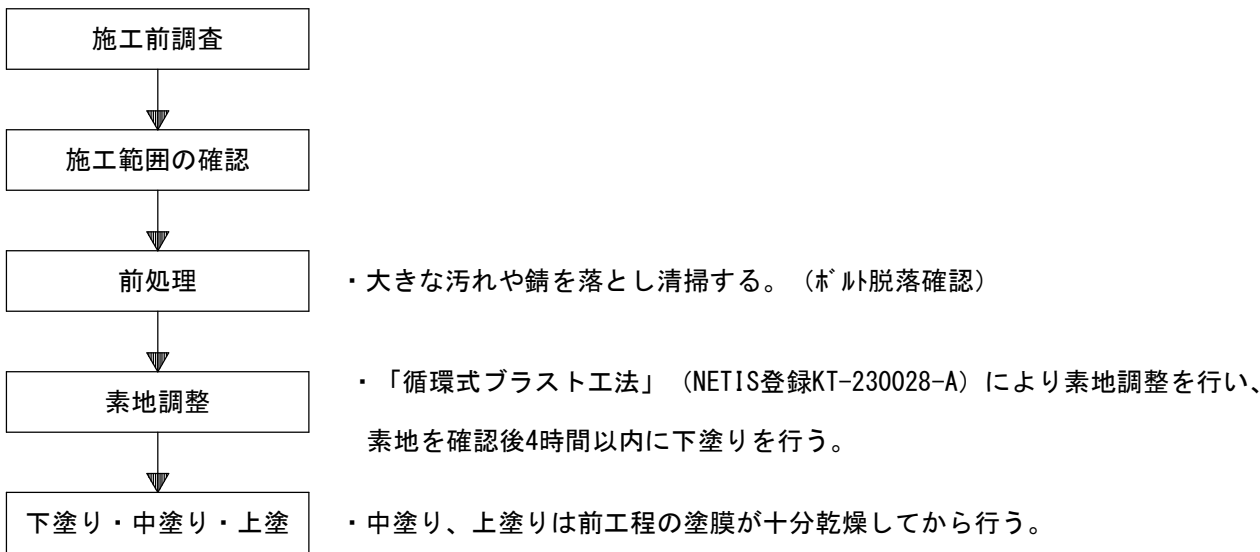


塗装仕様 (Rc-I) (スプレー^{*)})

塗装工程	塗料名	使用量 (g/m ²)	塗装間隔
素地調整	1種 ^{*)}	—	4時間以内
防食下地	有機ジンクリッチペイント	600	1日～10日 ^{*)}
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	240	1日～10日
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	240	1日～10日
中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	170	1日～10日
上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	140	1日～10日

*1: 原則はスプレー塗装とするが、発注者との協議の上で、はけ、ローラーに変更もできる。
*2: 現場の施工条件に応じて塗装間隔を別途取り決める場合もある。
*3: プラスト処理による除せい度はISO 392-1/2とする。

施工要領



塗装面積

部材	面積 (m ²)	数量	小計 (m ²)
主桁 (上フランジ下面)	4.4	4	17.6
主桁 (下フランジ上面)	4.3	4	17.2
主桁 (下フランジ下面)	4.5	4	18.0
主桁 (外側面・内側面)	21.6	4	86.4
垂直補鋼材	0.1	24	2.4
合計 (m ²)			141.6

特記事項

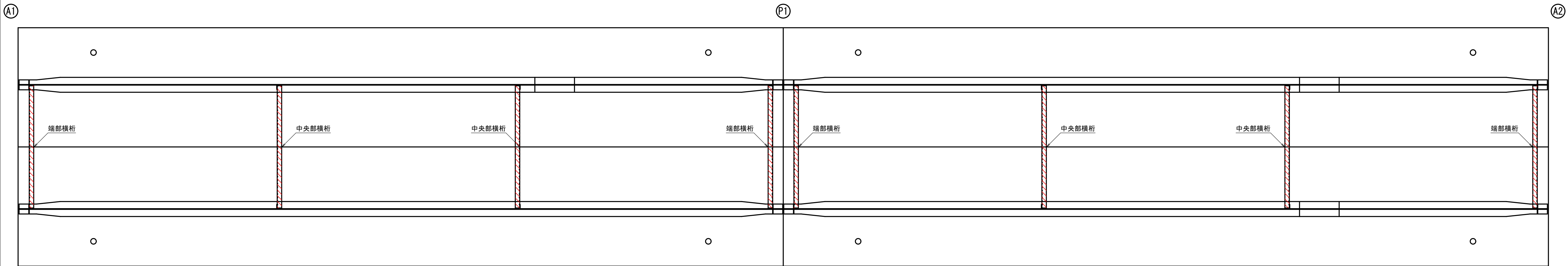
- 設計図面の寸法は、橋梁台帳、設計図、現地踏査時の基本寸法測定結果に基づくものである。
- 補修工事に当り、寸法等は再度現地検測を行って確認し決定すること。
- 素地調整は「循環式プラスト工法」(NETIS登録KT-230028-A)を採用のこと。
- 足場設置完了後及びケレン作業後において、腐食により鋼材の減厚や孔食等が確認された場合は、監督職員と協議すること。
- ケレンによる下地処理(素地調整)、塗装作業時には、飛散防止のために防護を施すこと。
- 下地処理(素地調整)前に清掃・水洗等により、鋼材表面の汚れおよび塩分等を洗浄除去すること。
- 下地処理(素地調整)においては、母材の腐食および含有塩分を十分に除去すること。

当初実施

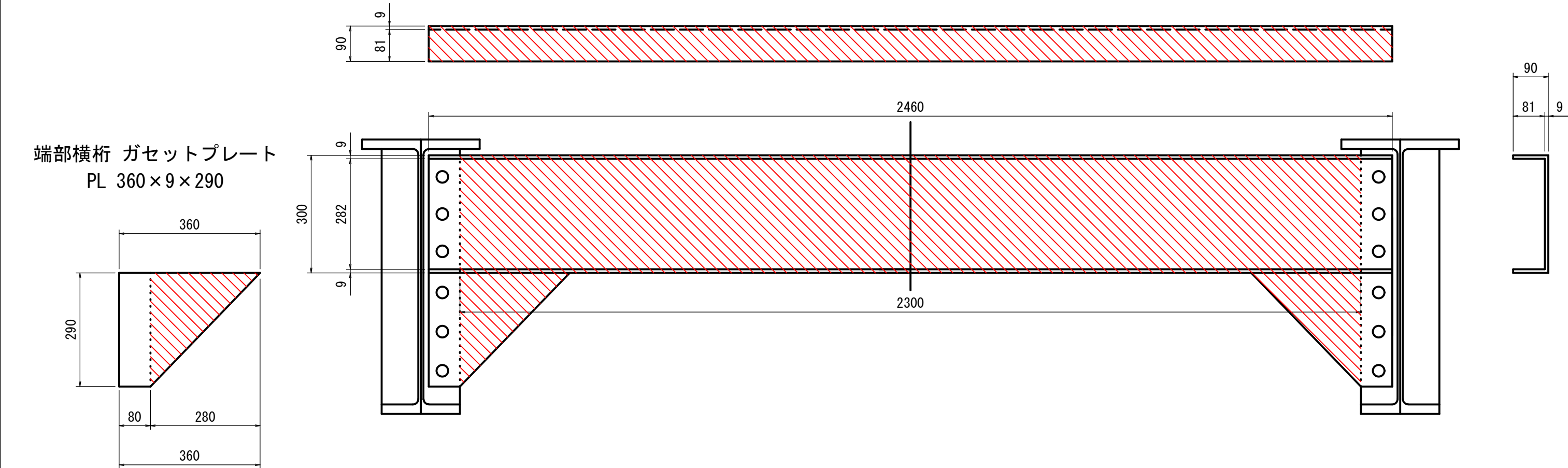
令和8年度	図番	12葉3
路線名又は河川名	市道 小名部小国線	
工事名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位置	鶴岡市 小名部 地内	
主桁再塗装工		1葉1
縮尺図示	鶴岡市	

横 桁 再 塗 装 工

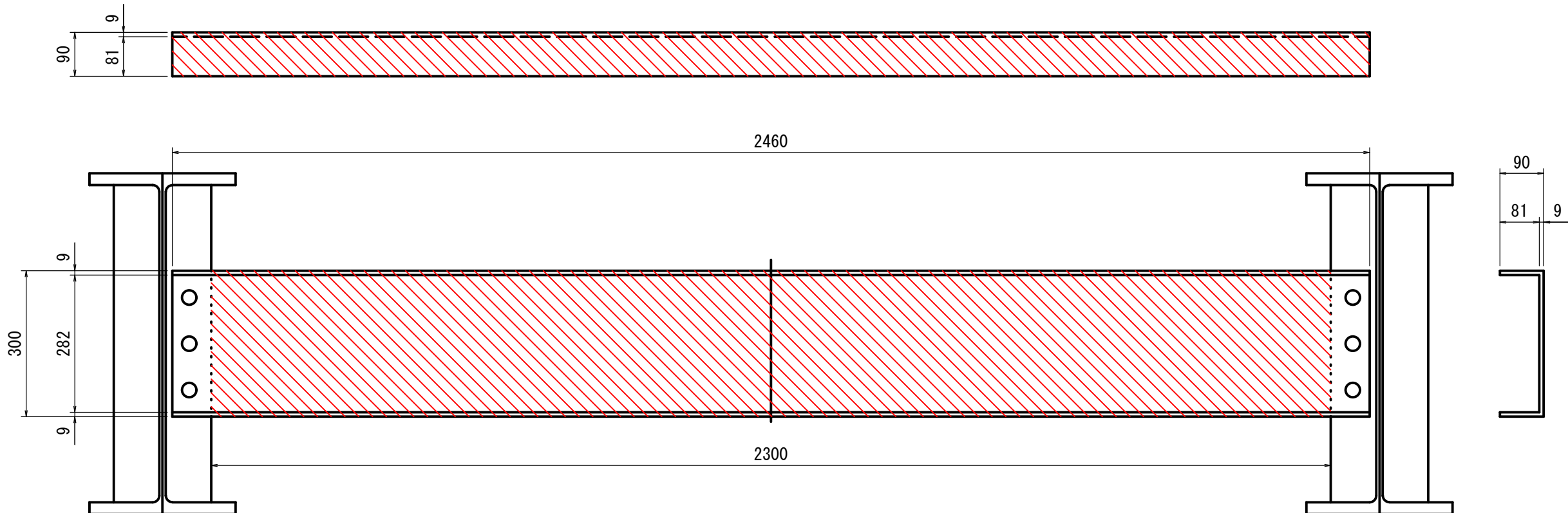
横桁平面図 1/40



端部横桁断面図 1/10



中央部横桁断面図 1/10

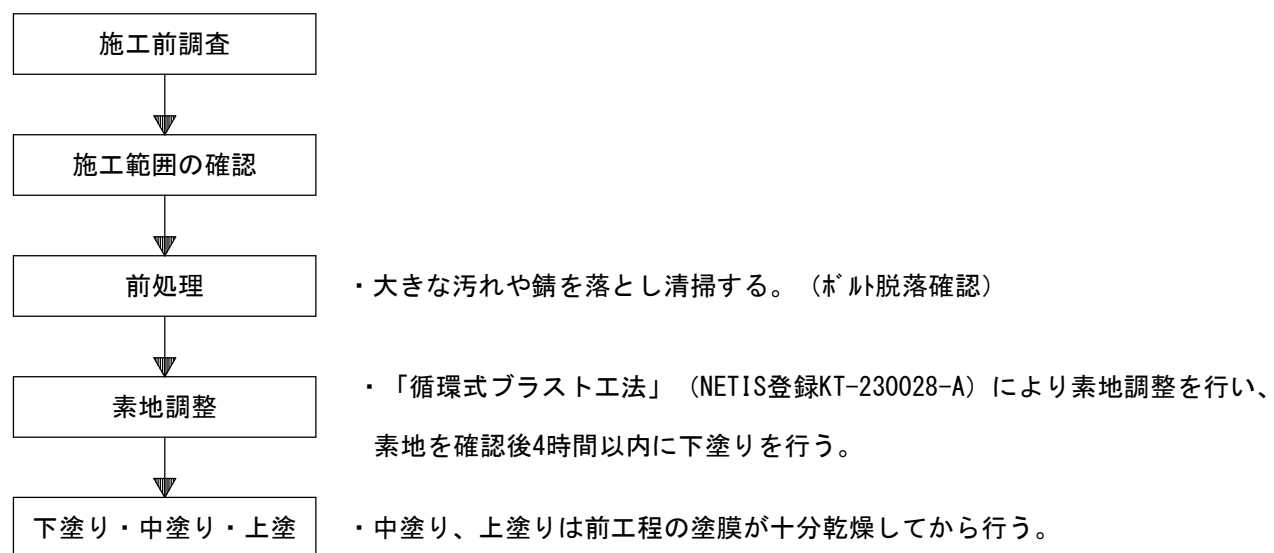


塗装仕様 (Rc-I) (スプレー^{*}1)

塗装工程	塗料名	使用量 (g/m ²)	塗装間隔
素地調整	1種 [*] 2	—	4時間以内
防食下地	有機ジンクリッチペイント	600	1日～10日 [*] 2
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	240	1日～10日
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	240	1日～10日
中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	170	1日～10日
上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	140	1日～10日

^{*}1：原則はスプレー塗装とするが、発注者との協議の上で、はけ、ローラーに変更もできる。
^{*}2：現場の施工条件に応じて塗装間隔を別途取り決める場合もある。
^{*}3：プラスト処理による除せい度はISO 59 2-1/2とする。

施工要領



塗装面積

部材	面積 (m ²)	数量	小計 (m ²)
横桁 (端部・中央部)	2.2	8	17.6
端部横桁ガセットプレート	0.1	8	0.8
		合計 (m ²)	18.4

特記事項

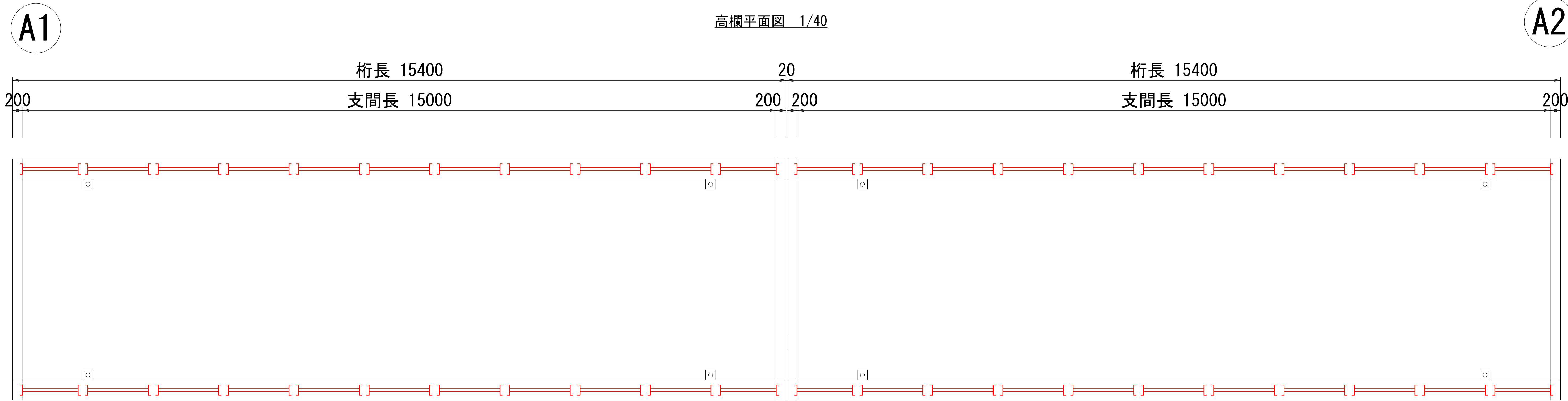
- 設計図面の寸法は、橋梁台帳、設計図、現地踏査時の基本寸法測定結果に基づくものである。
- 補修工事に当り、寸法等は再度現地検測を行って確認し決定すること。
- 素地調整は「循環式プラスト工法」(NETIS登録KT-230028-A)を採用のこと。
- 足場設置完了後及びケレン作業後において、腐食により鋼材の減厚や孔食等が確認された場合は、監督職員と協議すること。
- ケレンによる下地処理(素地調整)、塗装作業時には、飛散防止のために防護を施すこと。
- 下地処理(素地調整)前に清掃・水洗等により、鋼材表面の汚れおよび塩分等を洗浄除去すること。
- 下地処理(素地調整)においては、母材の腐食および含有塩分を十分に除去すること。

当初実施

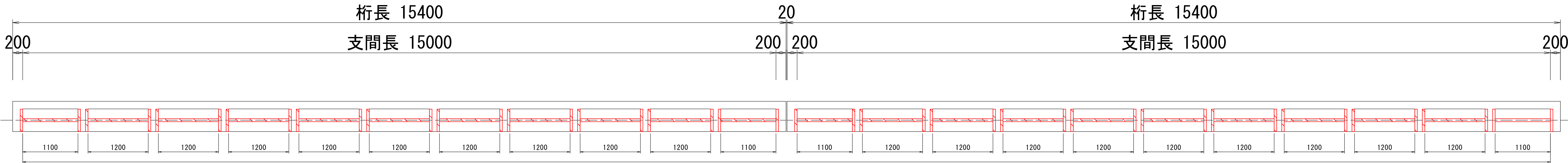
令和8年度	図番	12 葉 4
路線名又は河川名	市道 小名部小国線	
工事名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位置	鶴岡市小名部地内	
横桁再塗装工		1 葉 1
縮尺図示	鶴岡市	

高欄再塗装工

高欄平面図 1/40

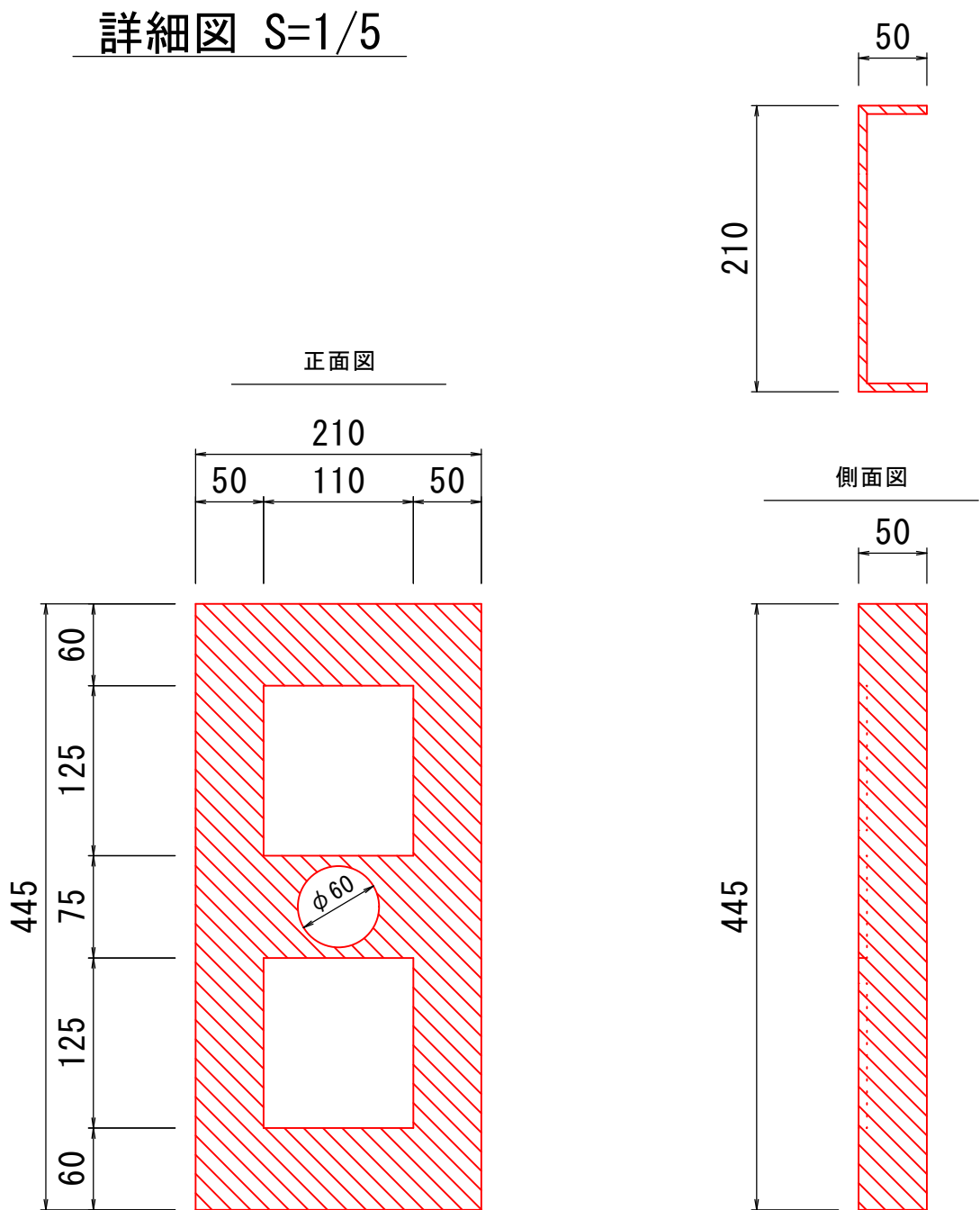


側面図 S=1/40



横桟計 26000

詳細図 S=1/5

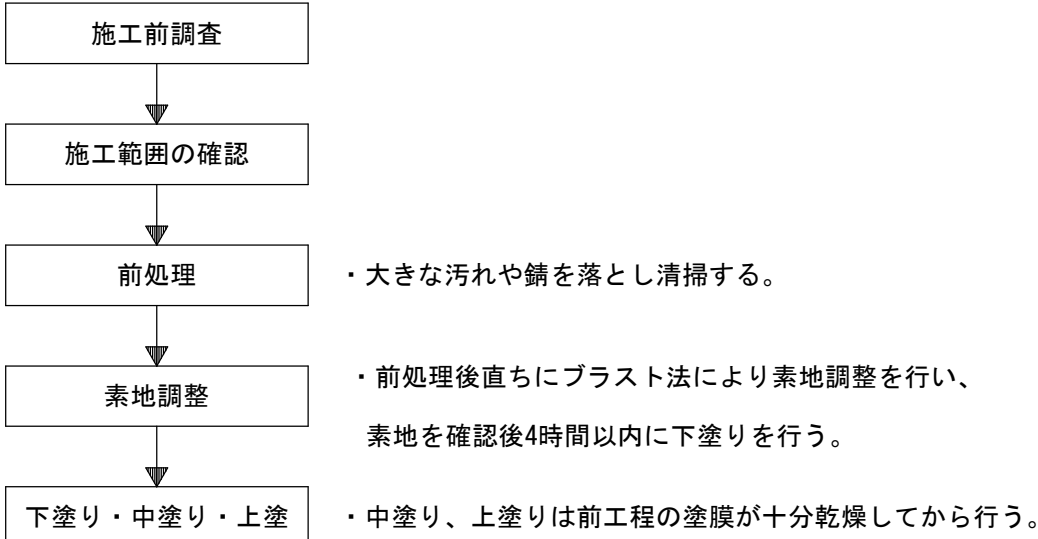


塗装仕様(Rc-I) (スプレー)

塗装工程	塗料名	使用量 (g/m2)	塗装間隔
素地調整	1種*(ハンディ型工具により素地調整(1種)を行う)		4時間以内
防食下地	有機ジンクリッチペイント	600	1日～10日**2
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	240	1日～10日
下塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	240	1日～10日
中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	170	1日～10日
上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	140	1日～10日

*1: 亜鉛はスプレー塗装とするが、急注ぎとの協議の上で、はけ、ローラーに変更もできる。
*2: 部材の施工条件に応じて塗装間隔を別途取り決める場合もある。
*3: プラスト処理による除錆度は150 Sa 2 1/2 とする。

施工要領



塗装面積

部材	面積 (m2)	数量	小計 (m2)
受枠部	0.11	88	9.68

部材	円周 (m)	延長 (m)	小計 (m2)
横桟部	0.19	52	9.88

合計 (m2) 19.56

特記事項

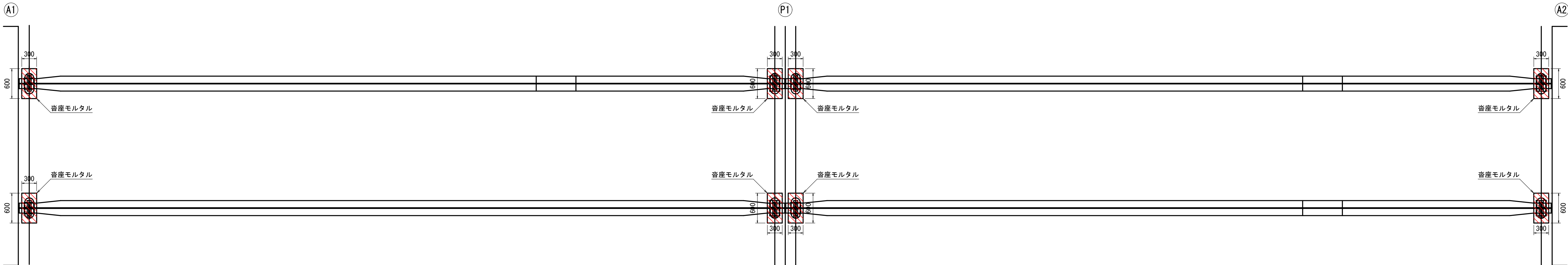
- 設計図面の寸法は、橋梁台帳、設計図、現地踏査時の基本寸法測定結果に基づくものである。
- 補修工事に当たり、寸法等は再度現地検測を行って確認し決定すること。
- 素地調整は1種ケレン相当を採用のこと。
- ケレン作業後において、腐食により鋼材の減厚や孔食等が確認された場合は、監督職員と協議すること。
- ケレンによる下地処理（素地調整）、塗装作業時には、飛散防止のために防護を施すこと。
- 下地処理（素地調整）前に清掃・水洗等により、鋼材表面の汚れおよび塩分等を洗浄除去すること。
- 下地処理（素地調整）においては、母材の腐食および含有塩分を十分に除去すること。

当初実施

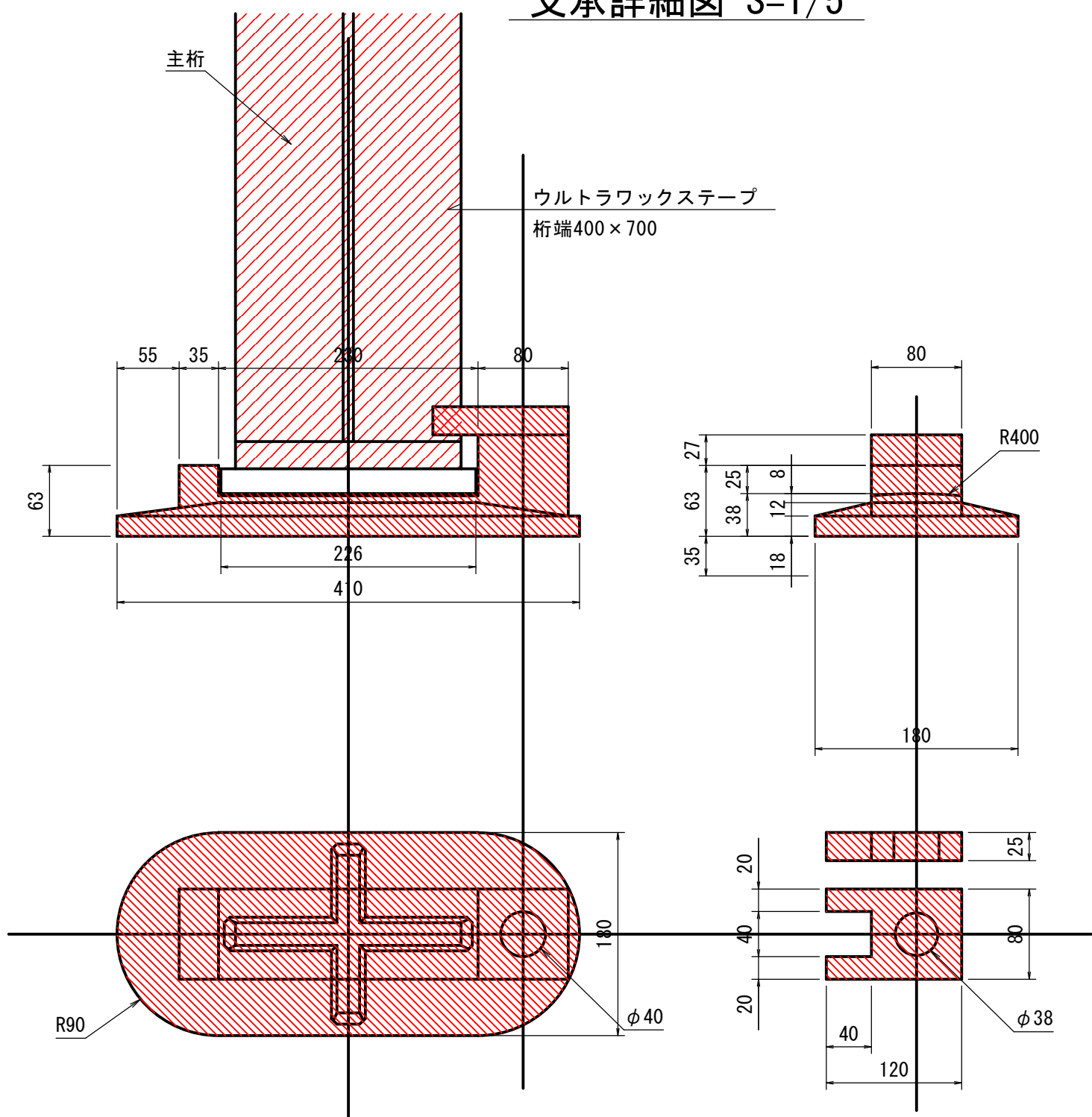
令和8年度	図番	12 葉 5
路線名又は河川名	市道 小名部小国線	
工事名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位置	鶴岡市小名部 地内	
高欄再塗装工		1 葉 1
縮尺図示	鶴岡市	

支 承 補 修 工

主桁下フランジ平面図 S=1/40



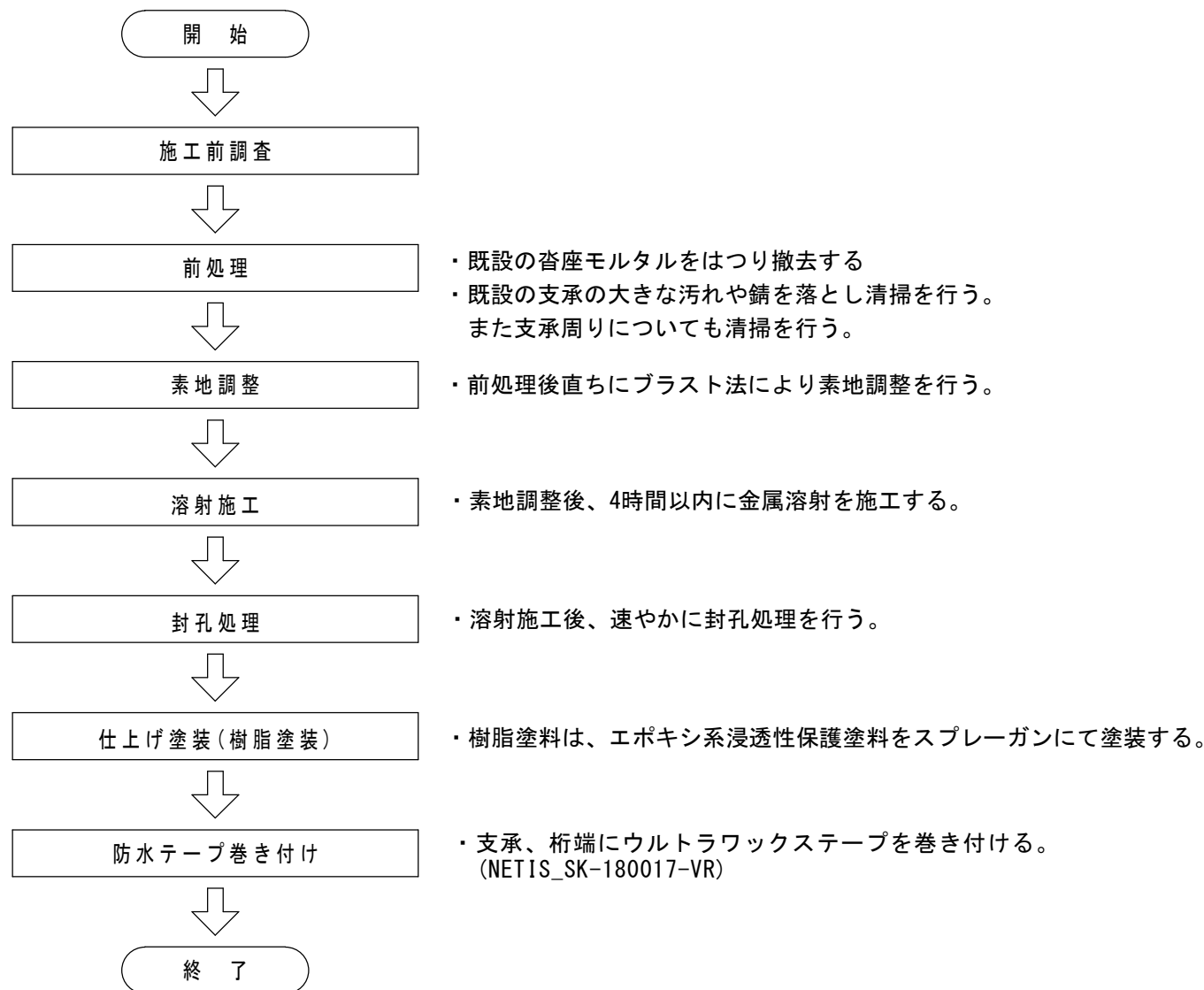
支 承 詳 細 図 S=1/5



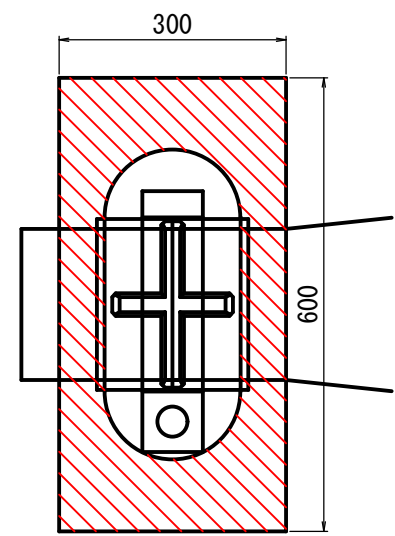
支 承 補 修 面 積
1カ所当たり 0.13 m2

防錆工程	材料名	作業方法	使用料 (g/m2)	工程	標準膜厚 (μ m)	希釈材 (希釈率)
素地調整	プラスト処理により、ISO8501-1Sa31/2同等以上に除錆する。(ハンディ型工具により素地調整(1種)を行う)					
粗面化処理	ハイボン導電プライマー (粗面形成材)	エアスプレー	110	4時間以内	-	-
金属溶射	純亜鉛線(普通線) (亜鉛線材)	専用アーク溶射機	630	16時間以上	100	-
	純アルミニウム線 (アルミニウム線材)		250	3日以内		
金属溶射	ハイボンAZシーラー (封孔処理剤)	はけ・ローラースプレー	360 430	24時間以内	-	AZシンナー 10~100%
防水工	ウルトラワックステープ (NETIS_SK-180017-VR)	防水ワックステープ用プライマー	-	-	-	-

支 承 防 錆 工 ・ 防 水 工 フ ロー チ ャ ー ト

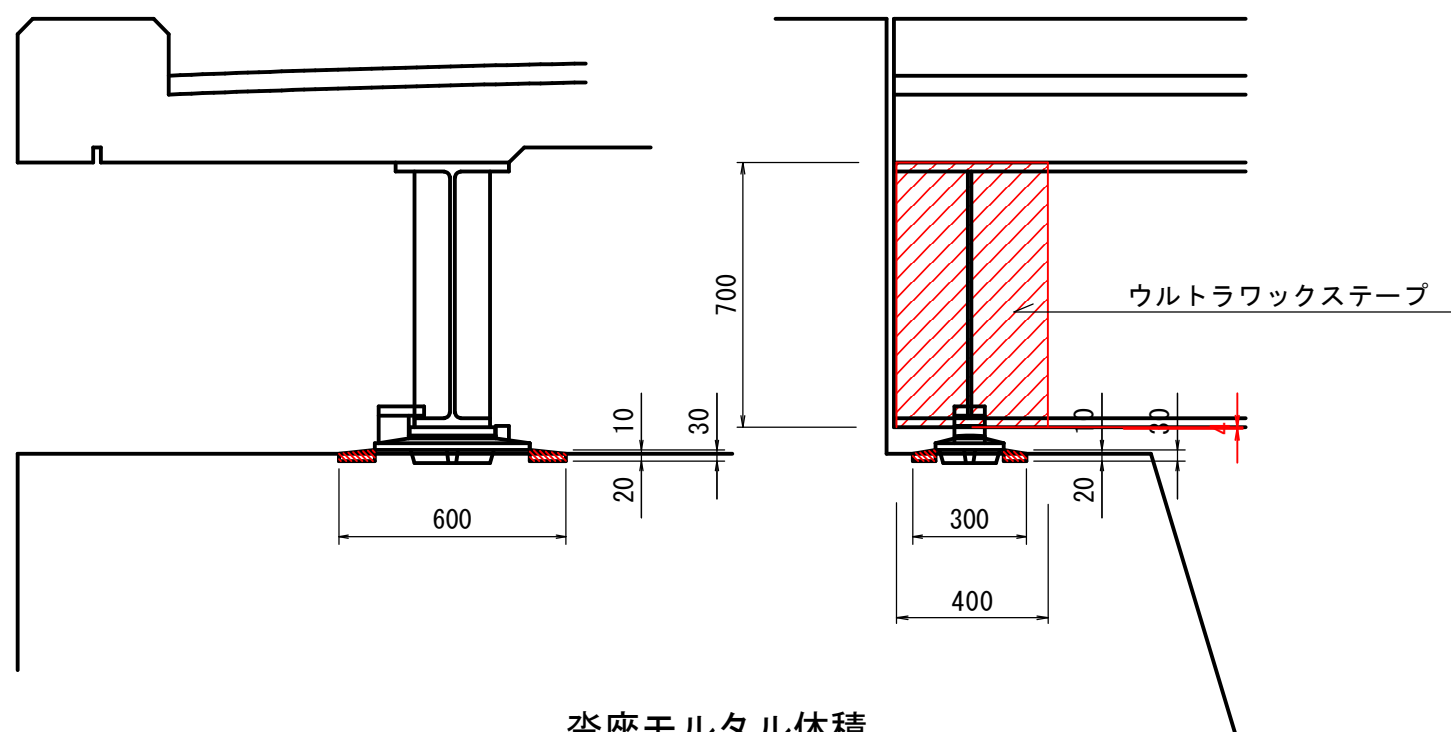


支 座 モ ル タ ル 平 面 図 S=1/10



支 座 モ ル タ ル 面 積
1カ所当たり 0.11 m2

支 座 モ ル タ ル 補 修 工 S=1/20



支 座 モ ル タ ル 体 積
1カ所当たり 0.003 m3

特記事項

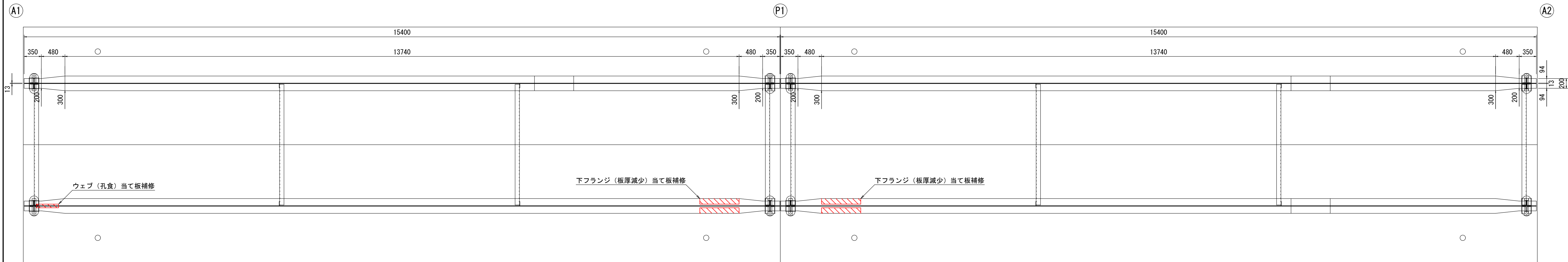
- 設計図面の寸法は、設計図(竣工図)、現地踏査時の基本寸法測定結果に基づくものである。
- 補修工事に当り、寸法等は再度現地検測を行って確認し決定すること。
- エポキシ系浸透性保護塗料の被膜厚は120 μ mとする。
- 素地調整(1種)の結果、支承に著しい欠損が認められる場合、監督職員と対応について協議を行うこと。

当初実施

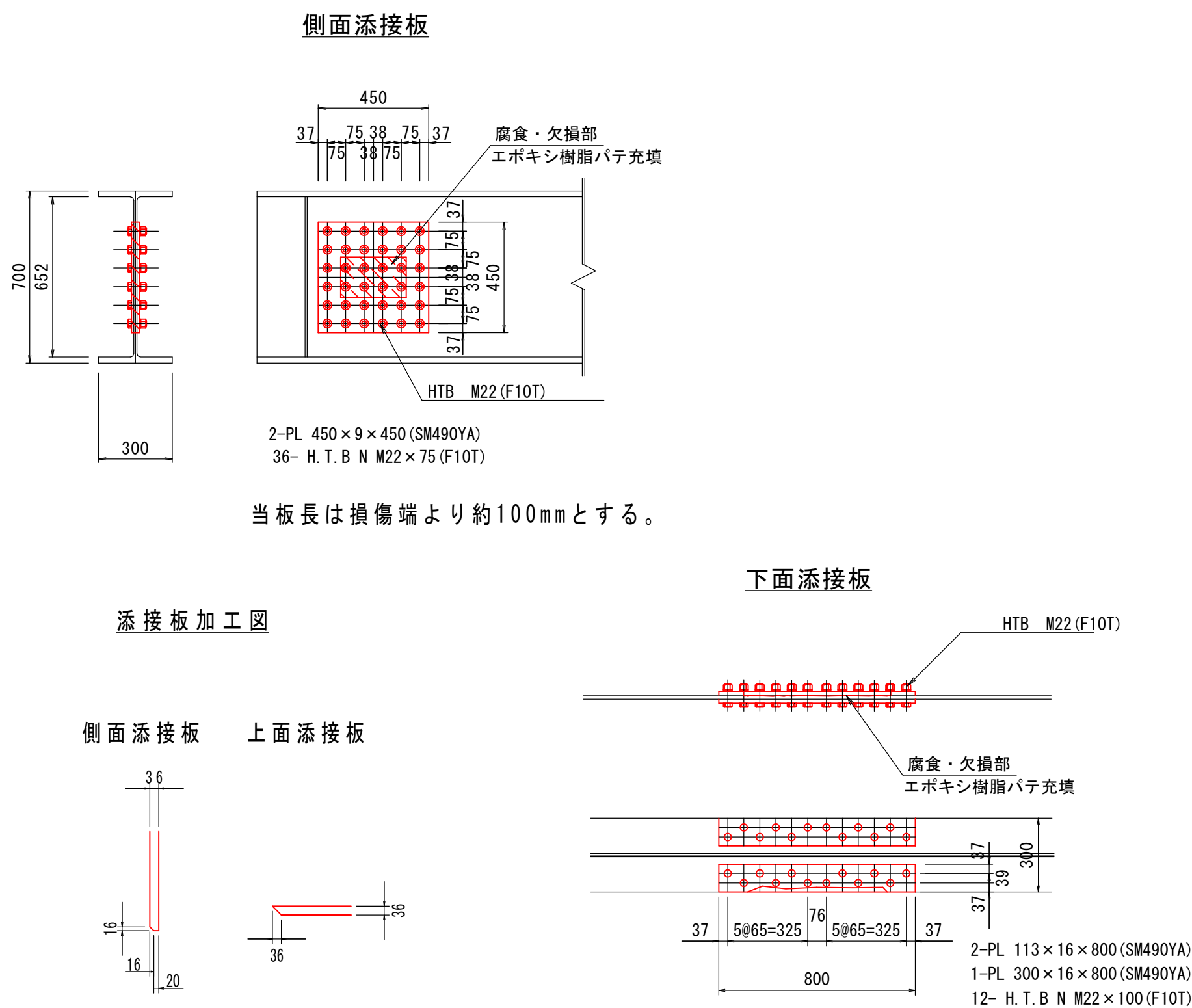
令和8年度	図 番	12 葉 6
路線名又は 河 川 名	市道 小名部小国線	
工 事 名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位 置	鶴岡市 小 名 部 地 内	
支 承 補 修 工		1 葉 1
縮 尺 図 示	鶴 岡 市	

主桁当て板補修工

平面図 S=1/40



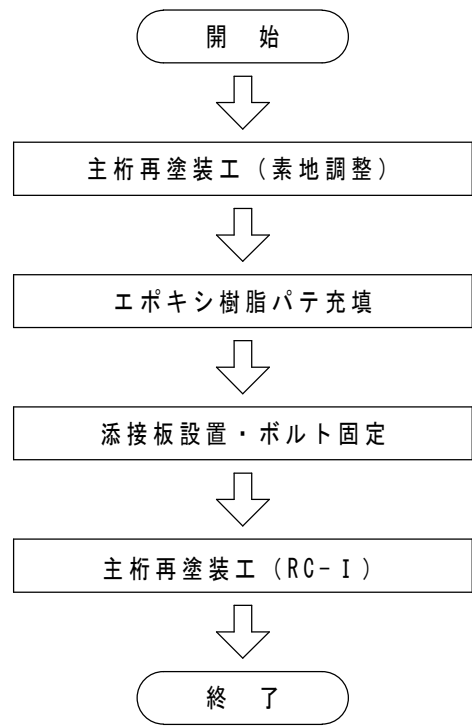
添接板詳細図 S=1/20



※側面及び上面添接板は、一体構造として工場制作とする。
※溶接を伴うPLはSM490YAとする。
※塗装は下塗りまで工場にて実施する。
接合面はジンクリッチペイント塗装までとする。

当板長は損傷端より約100mmとする。

主桁当て板補修工 フローチャート



令和 8 年度	図 番	12 葉 7
路線名又は 河 川 名	市道 小名部小国線	
工 事 名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位 置	鶴岡市小名部 地内	
主桁当て板補修工		1 葉 1
縮 尺	図 示	鶴 岡 市

床版補修工

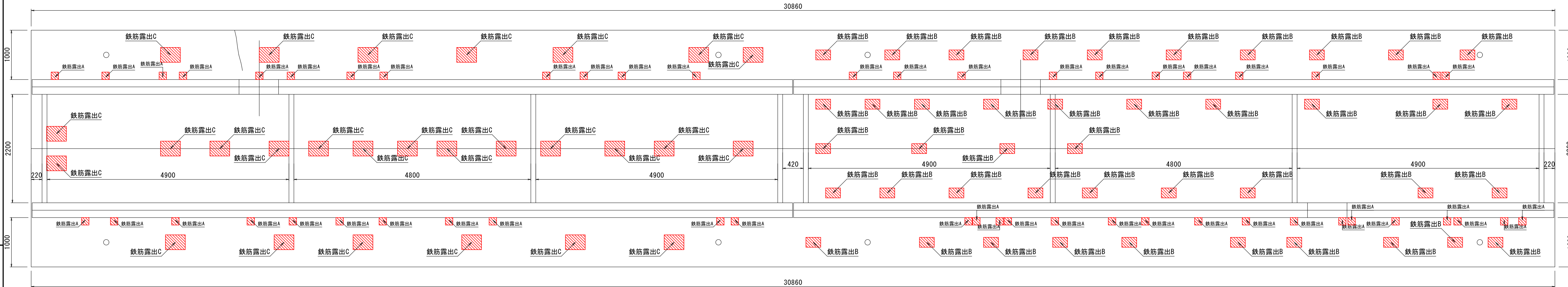
床版平面図 S=1/40

第1径間

400×300 27箇所 0.4×0.3×27=3.24

第2径間

300×200 43箇所 0.3×0.2×43=2.58



※工事着手前に床版上面の浮きの有無、床版下面の鉄筋露出やひび割れ等を監督職員立会のもと確認を行うこと。

主桁付近（鉄筋露出A）51箇所 0.15×0.15×51=1.1475≒1.15

コンクリート塗装工（C C-B）仕様

工程	材料名	作業方法	使用料 (kg/m ²)	塗膜間隔	標準膜厚 (μm)
鉄筋錆落し・ 防錆処理処理	鉄筋用防錆材	スプレー・はけ	-	-	-
下地調整 前処理プライマー	コンクリート塗装用 エポキシ樹脂プライマー	スプレー (はけ・ローラー)	0.10	1～10日	-
下地調整 前処理パテ	コンクリート塗装用 エポキシ樹脂パテ	へら	0.30	1～10日	-
中塗り	コンクリート塗装用柔軟形 エポキシ樹脂塗料中塗り	スプレー (はけ・ローラー)	0.32 (0.26)	1～10日	60
上塗り	コンクリート塗装用柔軟形 ふっ素樹脂塗料上塗り	スプレー (はけ・ローラー)	0.15 (0.12)	1～10日	30

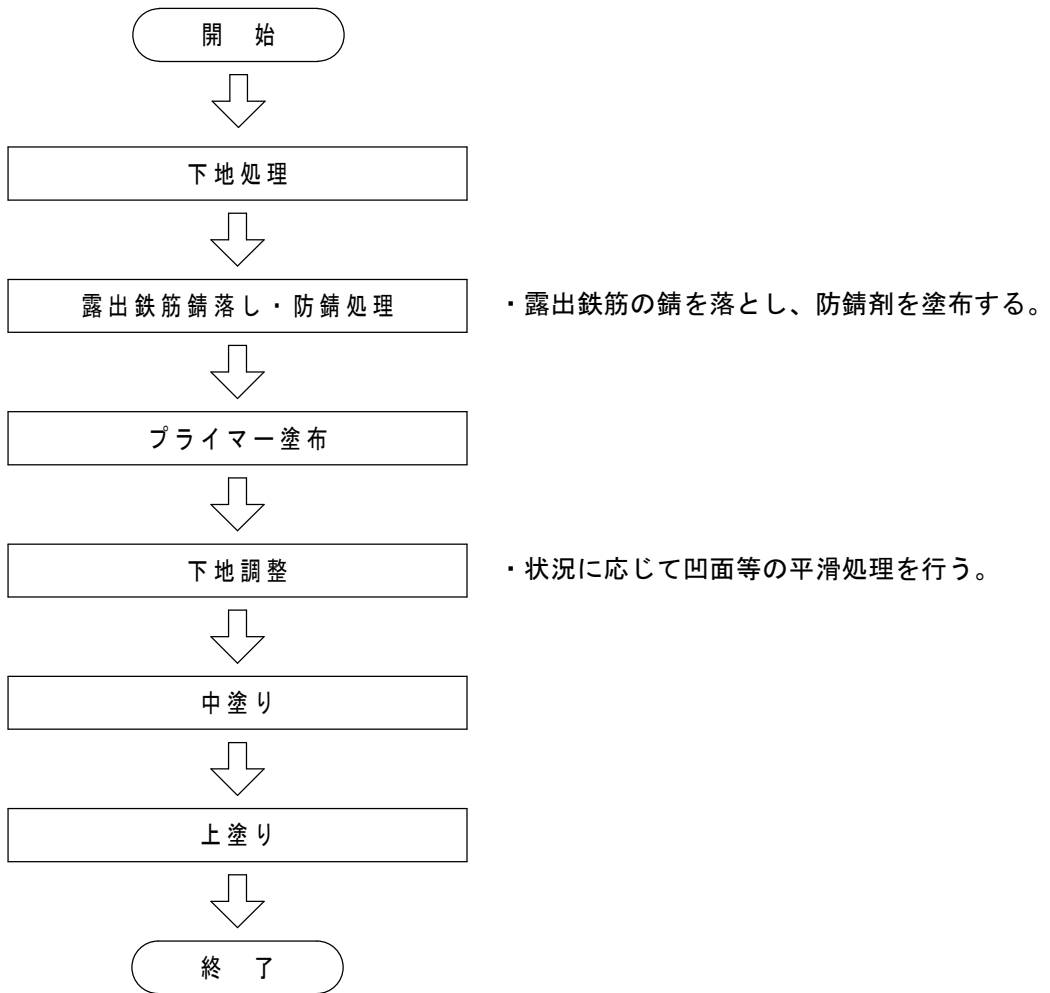
張出し床版 30.086*1.00=30.086m2

床版中央 (0.22+4.90+4.80+4.90+0.42+4.90+4.80+4.90+0.22)*2.20=66.132m2

張出し床版 30.086*1.00=30.086m2

合 計 126.304m2

コンクリート塗装工（C C-B）のフローチャート



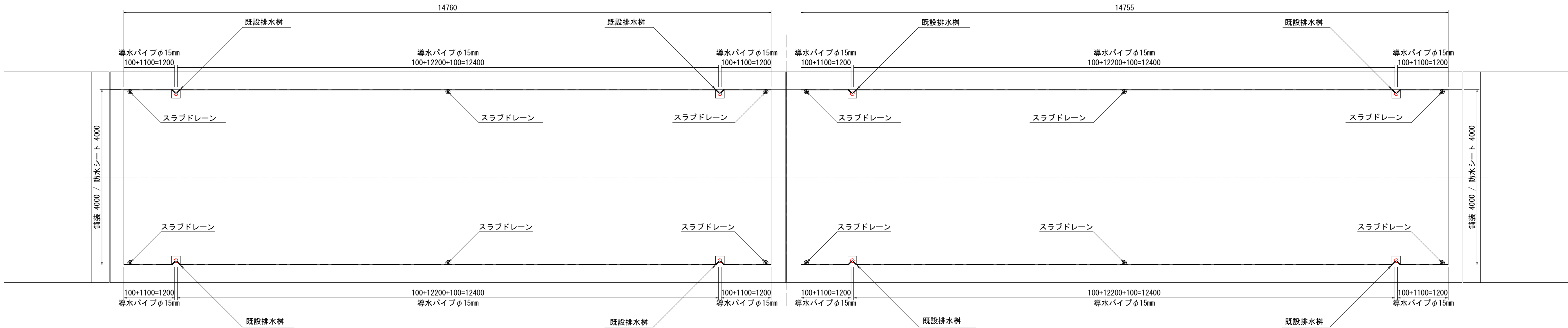
※実際の補修工事の際は、寸法などを再度現地検測にて確認のうえ決定すること。

当初実施

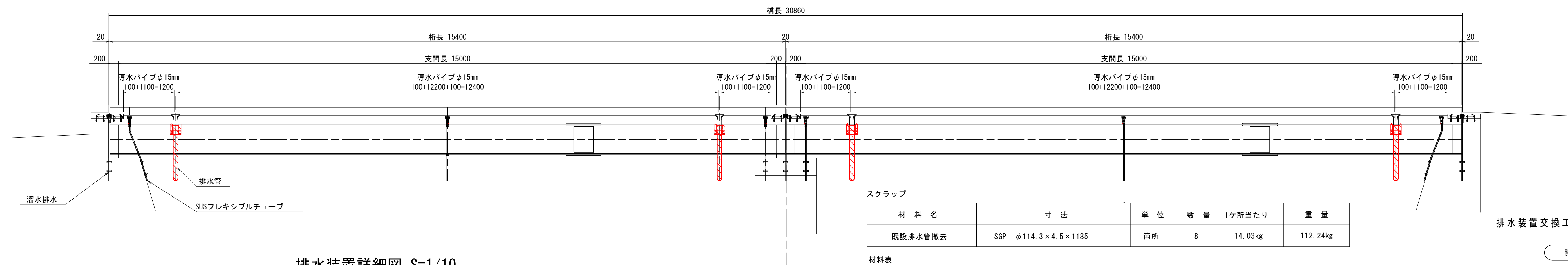
令和8年度	図番	12葉8
路線名又は 河川名	市道 小名部小国線	
工事名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位置	鶴岡市小名部地内	
床版補修工		1葉1
縮尺図示	鶴岡市	

排水装置交換工

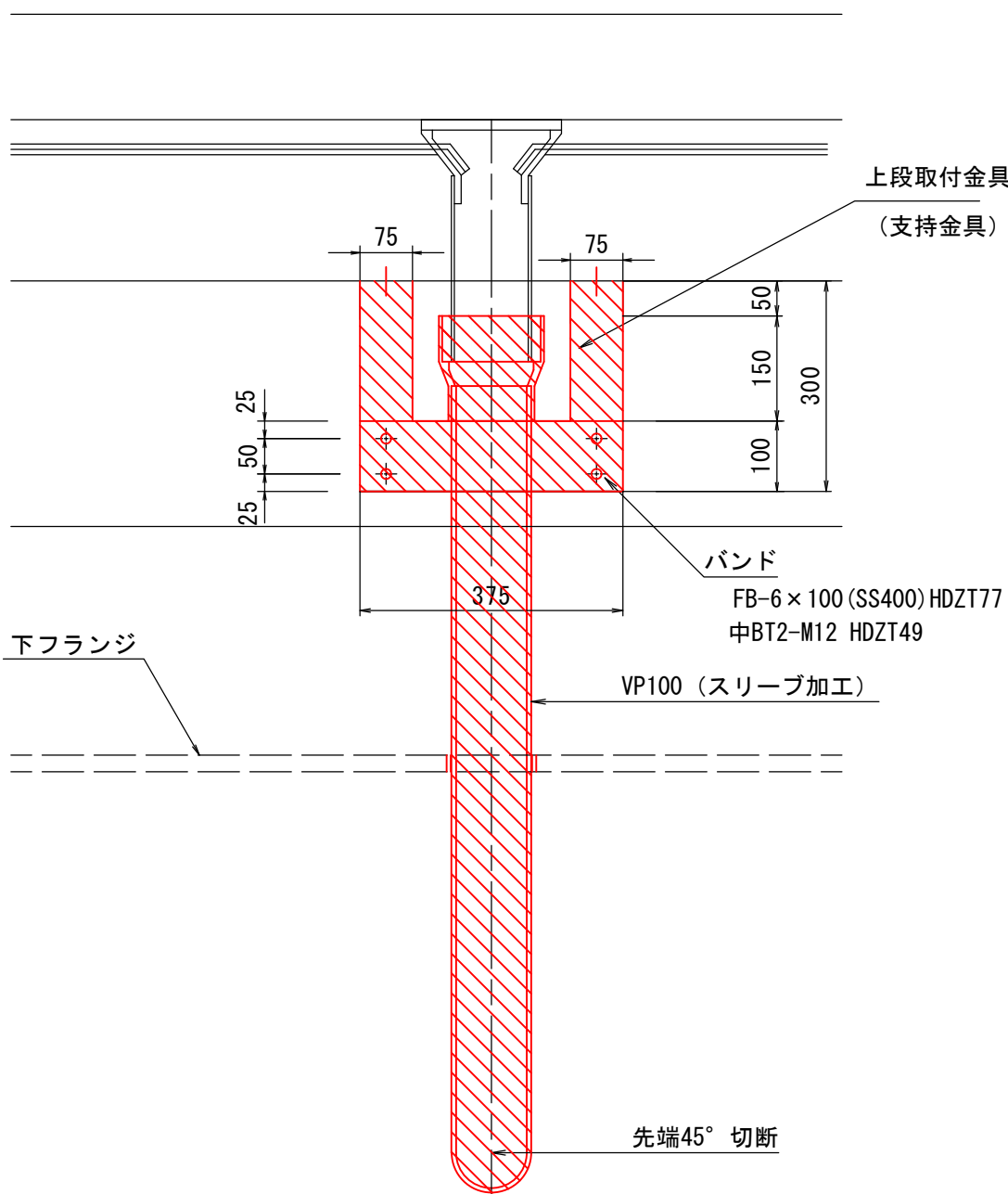
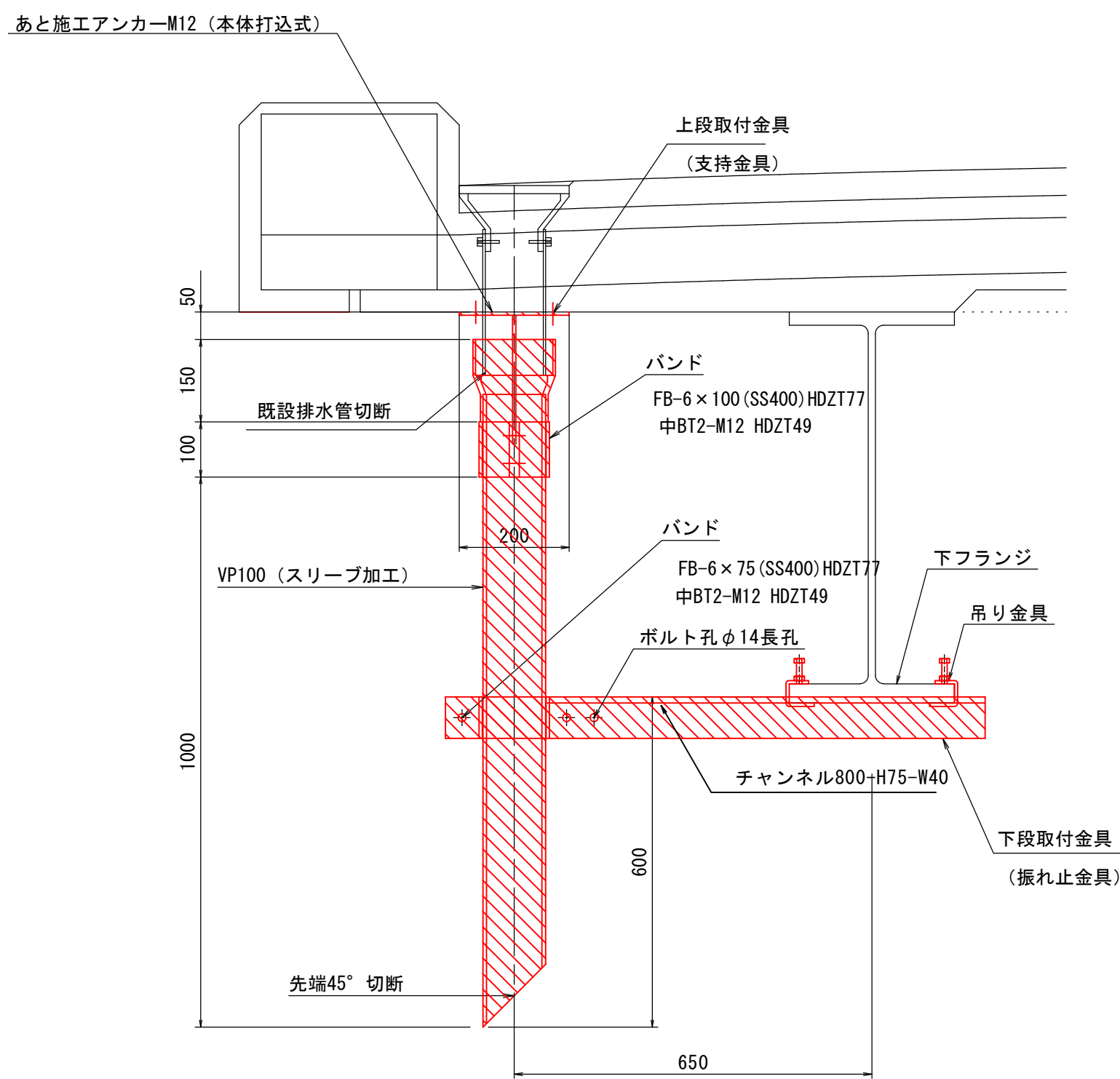
平面図 S=1/50



側面図 S=1/50



排水装置詳細図 S=1/10



スクラップ

材 料 名	寸 法	単 位	数 量	1ヶ所当たり	重 量
既設排水管撤去	SGP φ114.3×4.5×1185	箇所	8	14.03kg	112.24kg

材料表

材 料 名	寸 法	単 位	数 量	摘 要	
排 水 管	VPφ100 L=1270	本	8		
	DV継手インクリーザーφ125/100用	個	8		
エキポシ樹脂充填	0.8m3/箇所	m3	6.4		

材料表 (上段取付金具)

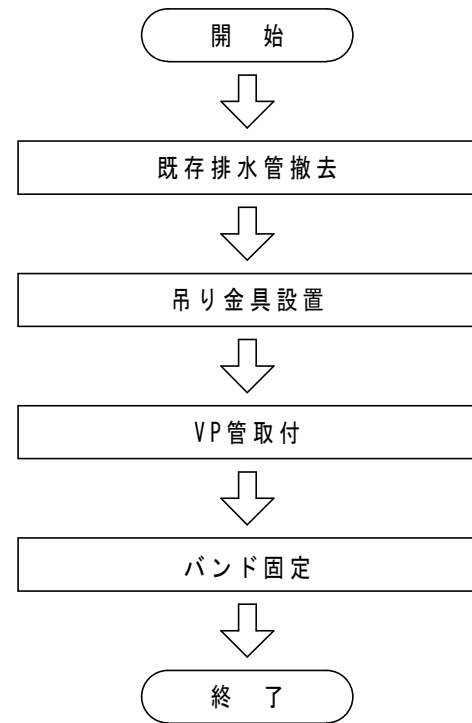
材 料 名	寸 法	単 位	数 量	数量当り重量	重 量	摘 要
平鋼 (吊り金具)	SS400 FB-6×75×200	枚	16	0.706kg	11.296kg	
平鋼 (吊り金具)	SS400 FB-6×75×300	枚	16	1.059kg	16.944kg	
平鋼 (支持バンド)	SS400 FB-6×100×375	枚	16	2.035kg	32.556kg	使用長432
ボルト・ナット・ワッシャー	SS400 B.N.W M12×40	組	32			支持バンド用
あと施工アンカー (本体打込み式)	SS400 M12×50	組	32			吊り金具用
あと施工アンカー用 ナット・ワッシャー	SS400 N.W M12	組	32			吊り金具用

材料表 (下段取付金具)

材 料 名	寸 法	単 位	数 量	数量当り重量	重 量	摘 要
平鋼 (吊り金具)	SS400 FB-6×32 (41-47-51)	枚	16	1.236kg	19.782kg	
平鋼 (支持バンド)	SS400 FB-6×75×350	枚	16	1.236kg	19.782kg	使用長413
溝形鋼 (チャンネル)	SS400 5×75×40×800	個	8	5.536kg	44.288kg	
ボルト・ナット・ワッシャー	SS400 B.N.W M12×40	組	8			支持バンド用
	SS400 B.N.W M12×70	組	16			チャンネル用
	SS400 B.N.W M10×40	組	16			吊り金具用

※平鋼及び溝形鋼は溶融亜鉛めっき加工をおこなうこと。
※ボルト・ナット・ワッシャー・あと施工アンカーは溶融亜鉛めっき製品を使用すること。

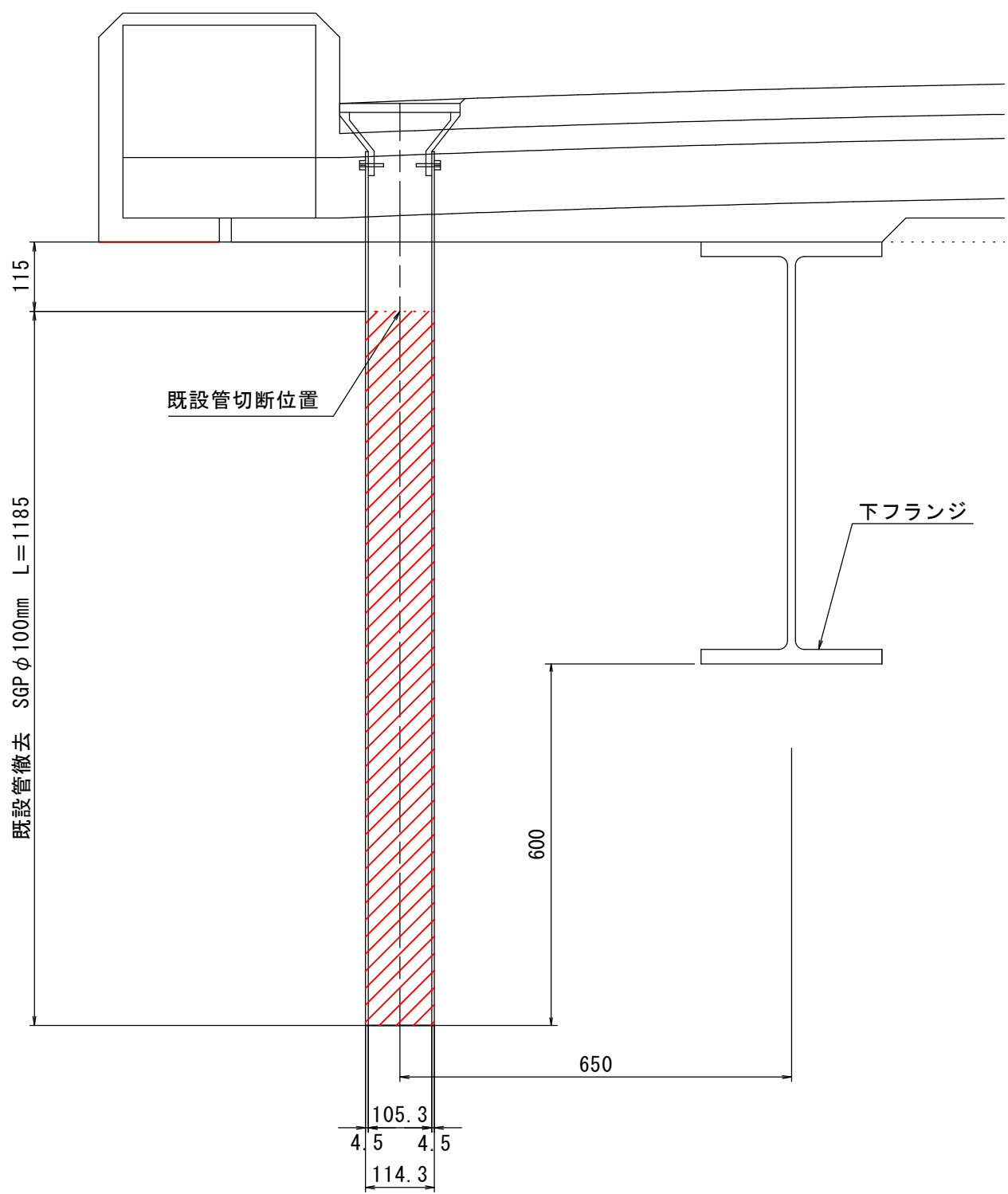
排水装置交換工 フローチャート



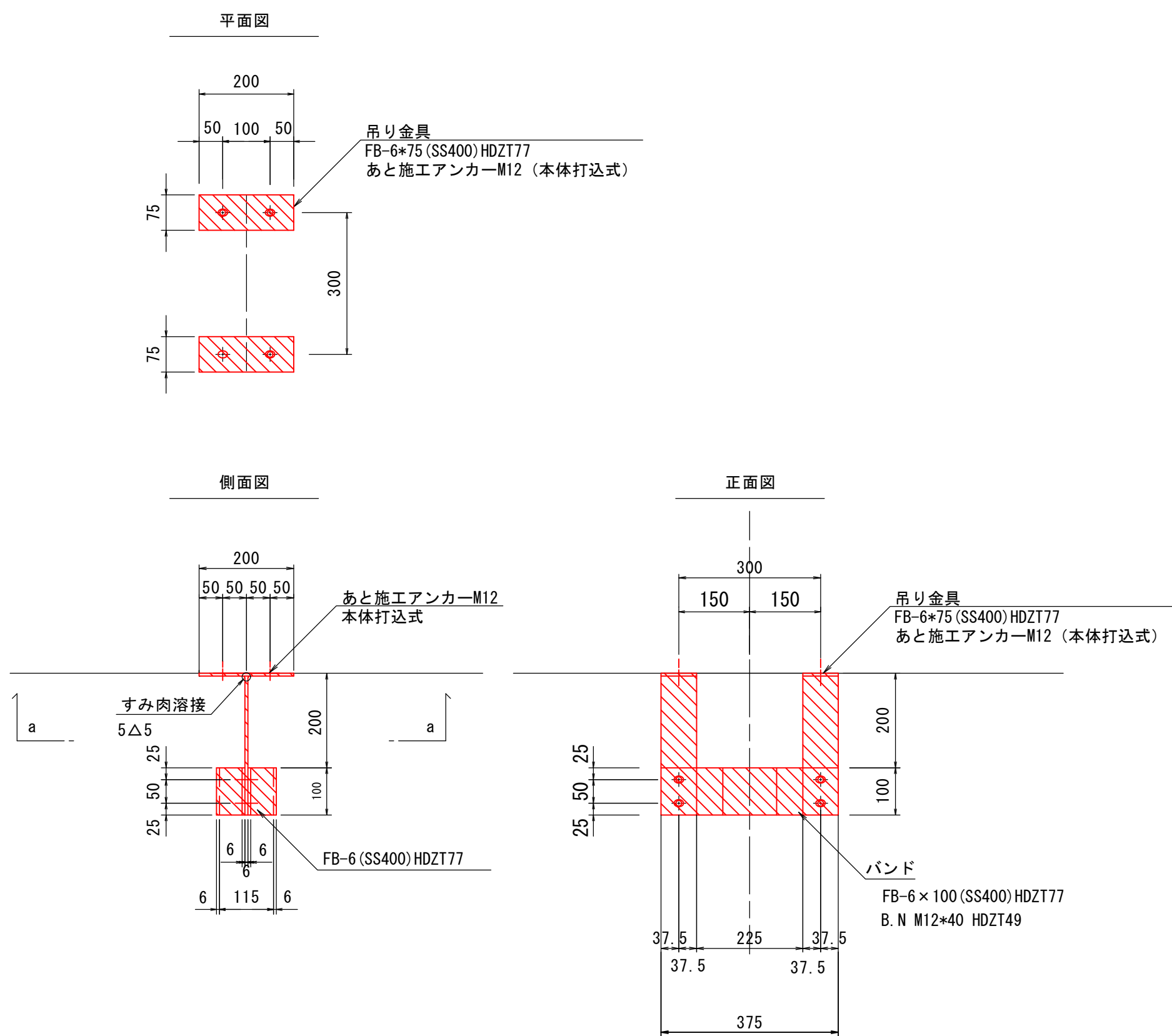
当初実施

令平 第 8 年度度	図 番	12 葉 9
路線名又は河川名	市道 小名部小国線	
工 事 名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位 置	鶴岡市 小名部 地内	
排水装置交換工		2 葉 1
縮 尺	図 示	鶴 岡 市

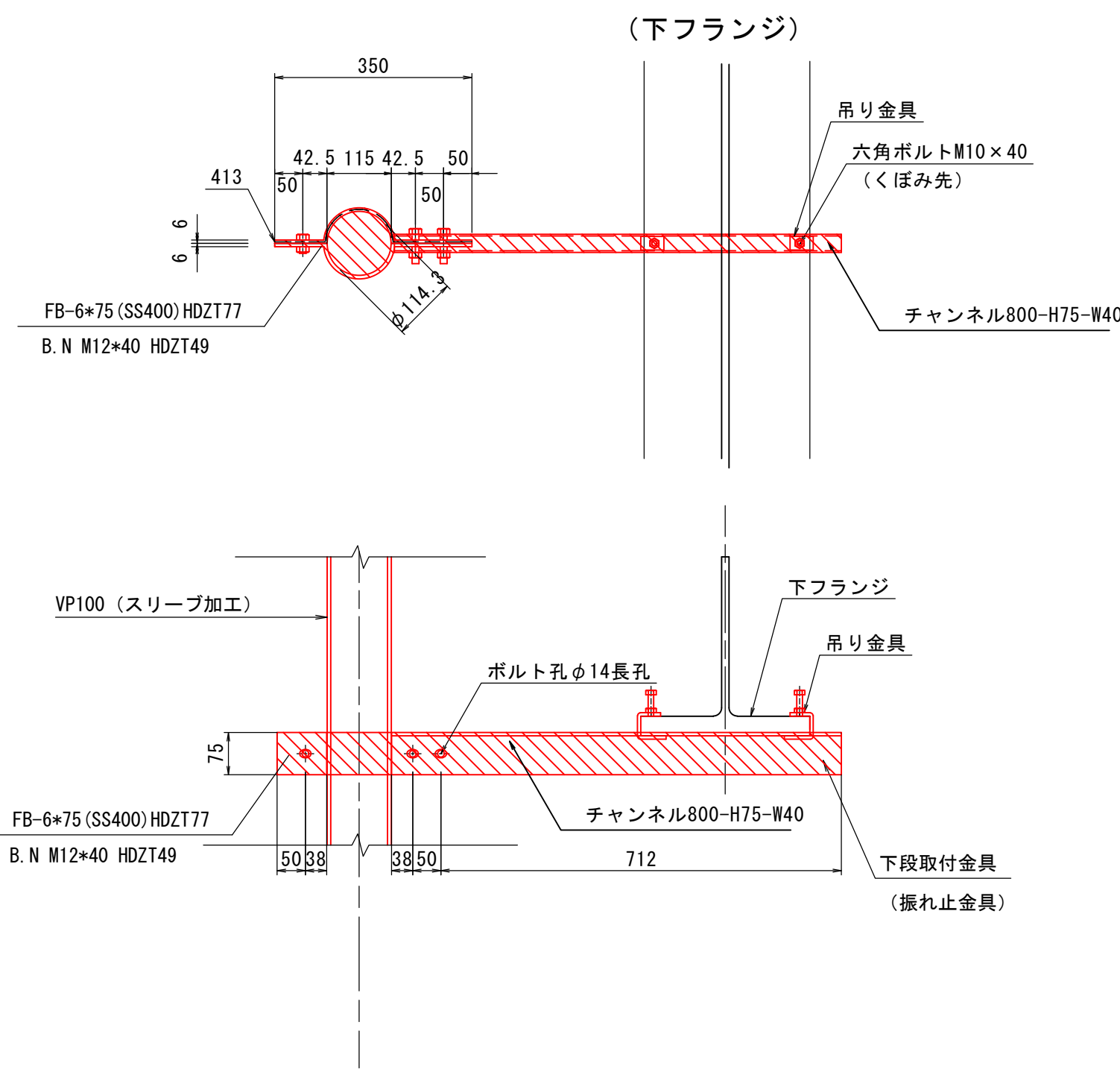
既設排水管撤去図 S=1/10



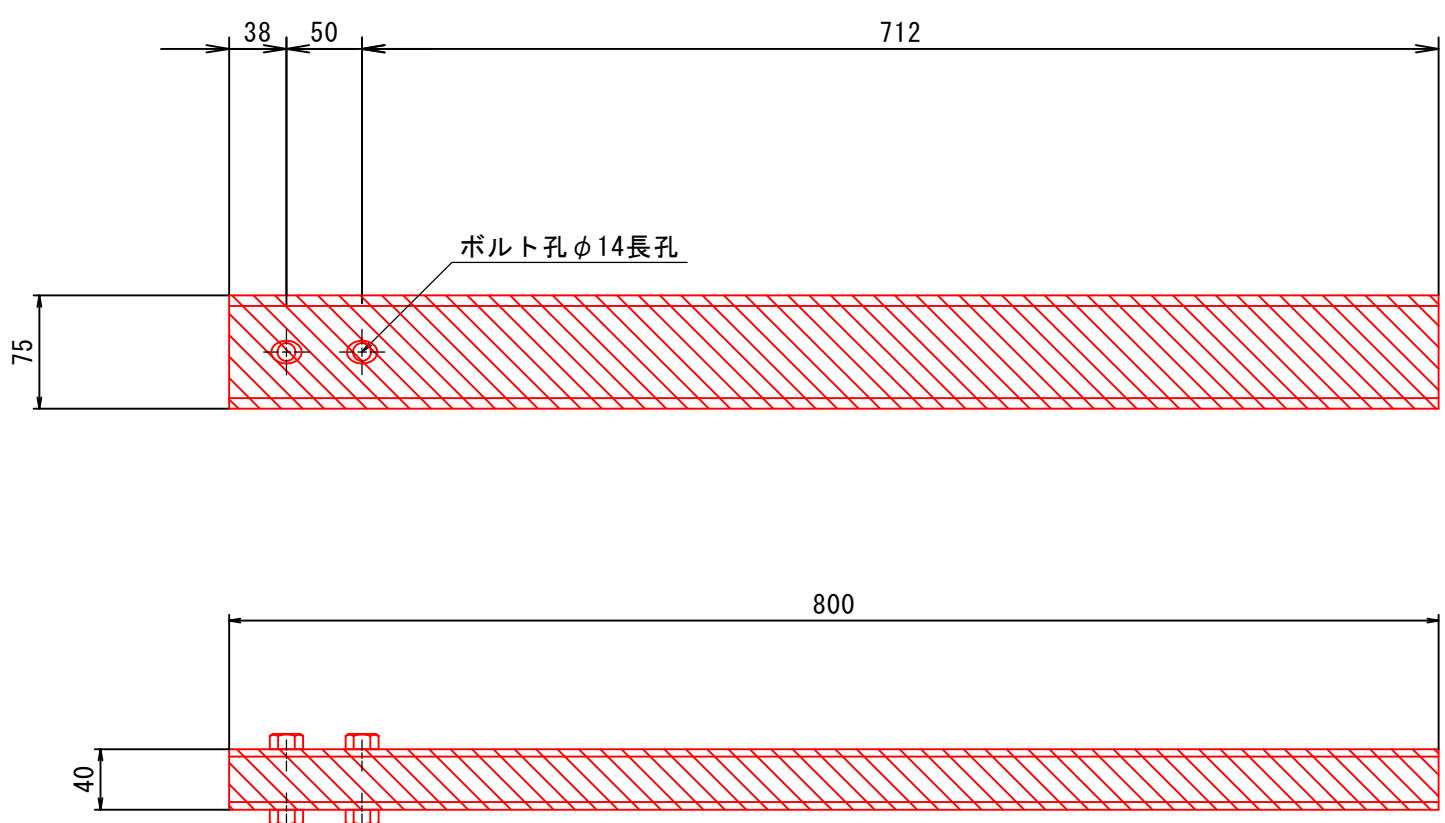
上段取付金具詳細図 S=1/10



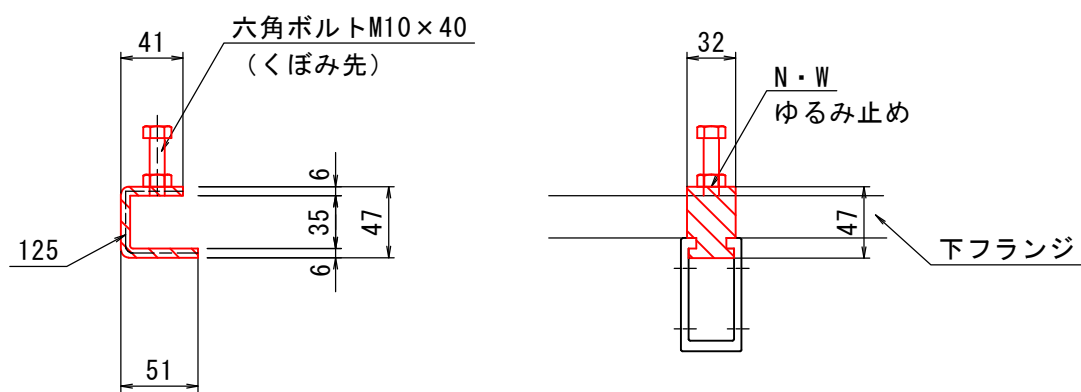
下段取付金具詳細図 S=1/10



チャンネル詳細図 S=1/5



吊り金具詳細図 S=1/5



注記

1. 排水管の寸法は、既存図面（宮下橋）により作成した。
2. 補修工事にあたり、寸法等は現地検測を行って確認する。
3. 上下取付金具各部材及びボルト・ナット・ワッシャーアンカーについては
SS材（一般構造用圧延鋼材）とする。
4. 上下段の各部材及びボルト・ナット・ワッシャーについては
溶融亜鉛メッキ処理とする。

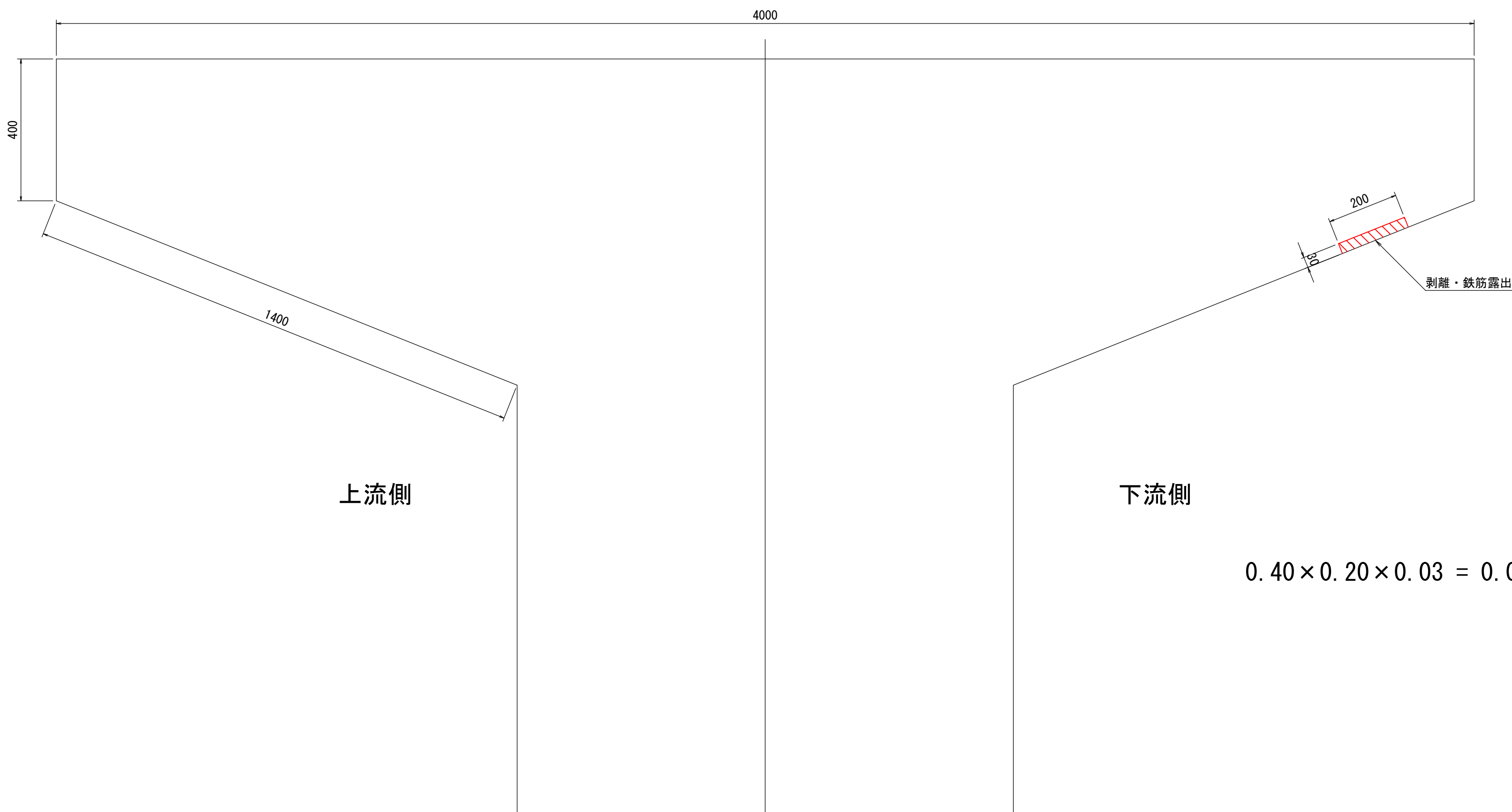
当初実施

令和 8 年 度	図 番	12 葉 10
路線名又は 河 川 名	市道 小名部小国線	
工 事 名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位 置	鶴岡市小名部 地内	
排水装置交換工（詳細図）		2 葉 2
縮 尺 図 示	鶴 岡 市	

断面修復工

断面図 S=1/10

展開図 S=1/10

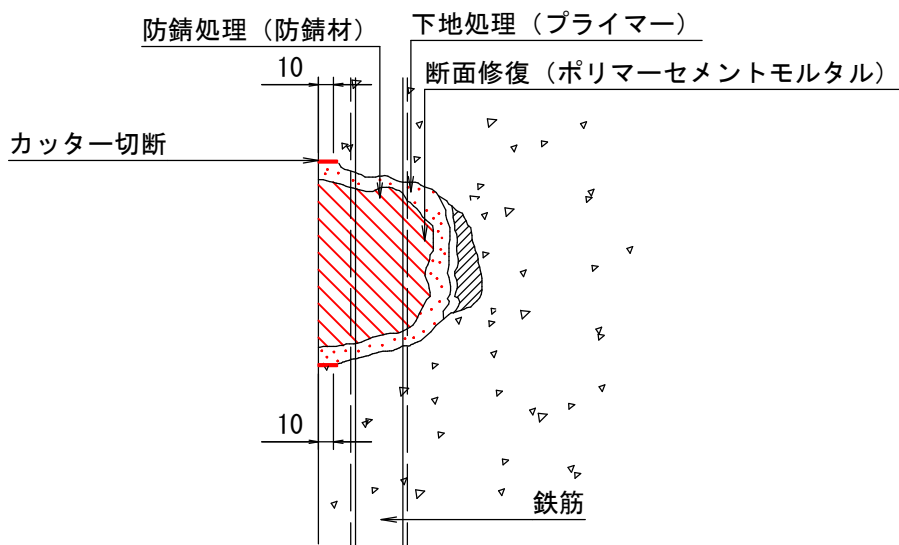


A2側

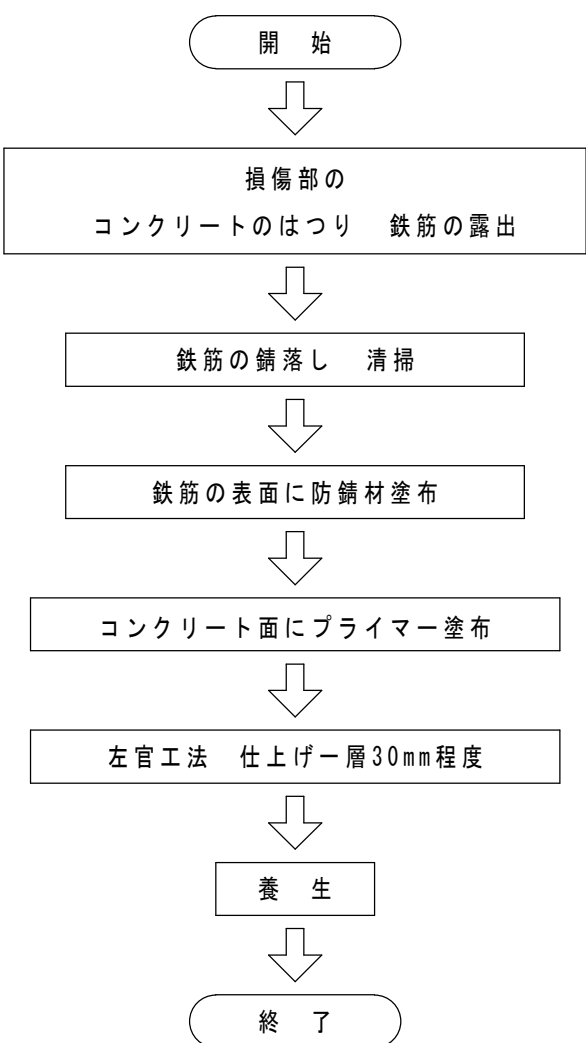
A1側

$0.40 \times 0.20 \times 0.03 = 0.08 \div 0.002 \text{ m}^3$

断面修復工詳細図
剥離鉄筋露出部の補修に適用する



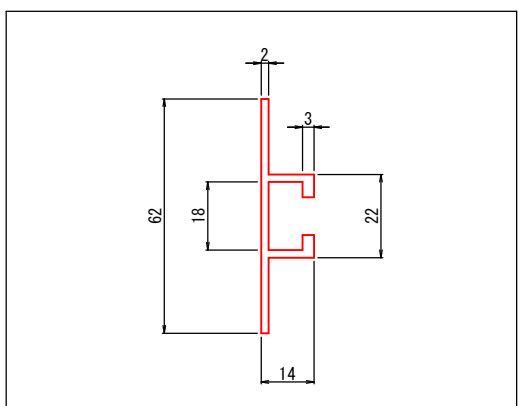
断面修復のフローチャート



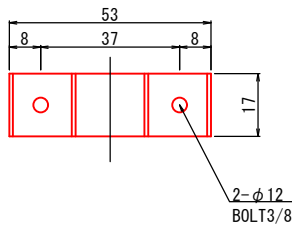
占用許可標識図（参考図）



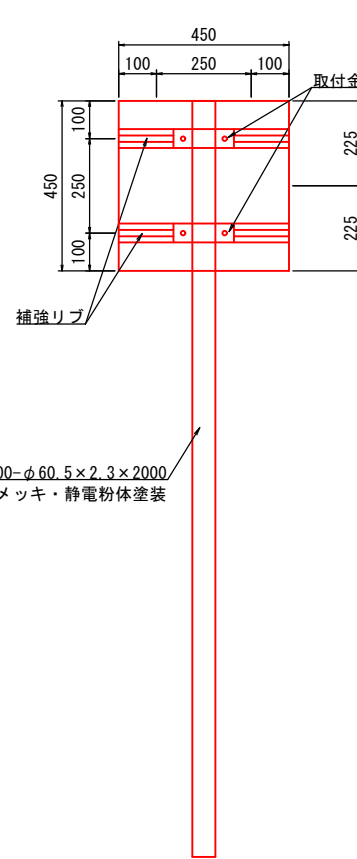
平リブ断面図



取付金具詳細図 S=1:6



占用許可標識取付図

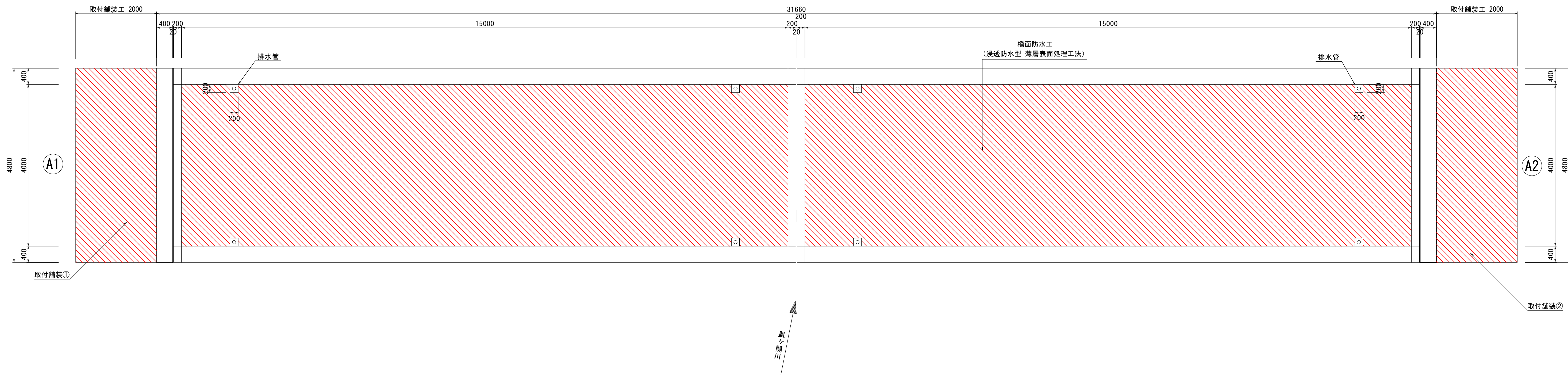


当初実施

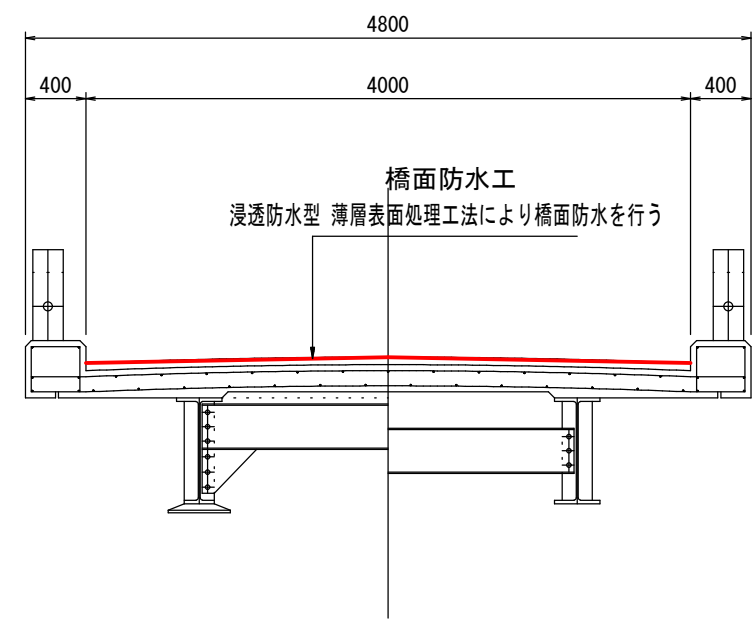
令和8年度	図番	12葉11
路線名又は河川名	市道 小名部小国線	
工事名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位置	鶴岡市小名部地内	
断面修復工 占用許可標識工		1 葉 1
縮尺図示	鶴岡市	

橋 面 防 水 工

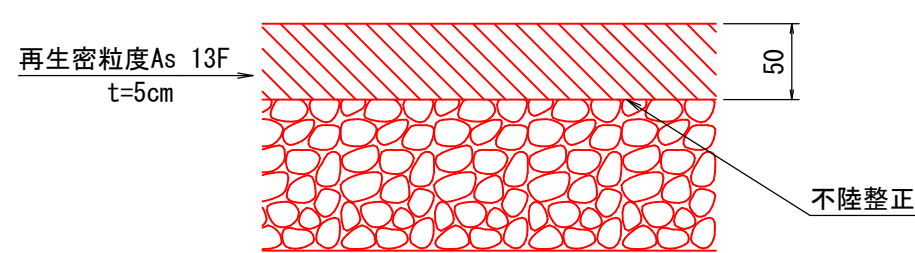
平面図 S=1/50



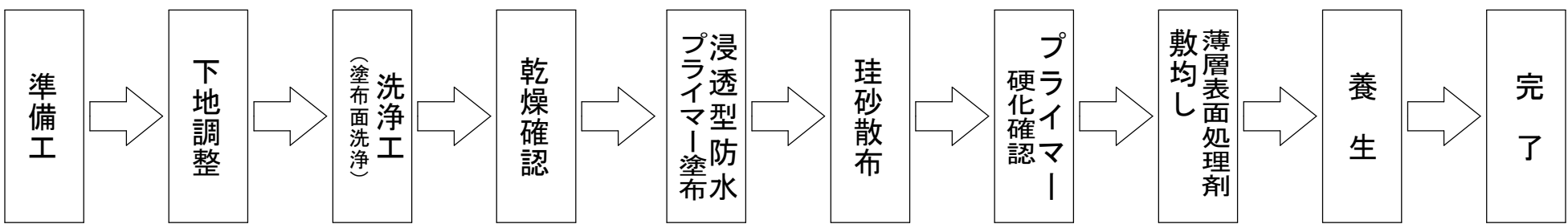
断面図 S=1/50



取付舗装構成図 S=1/5



施工のフローチャート（参考）



特記事項

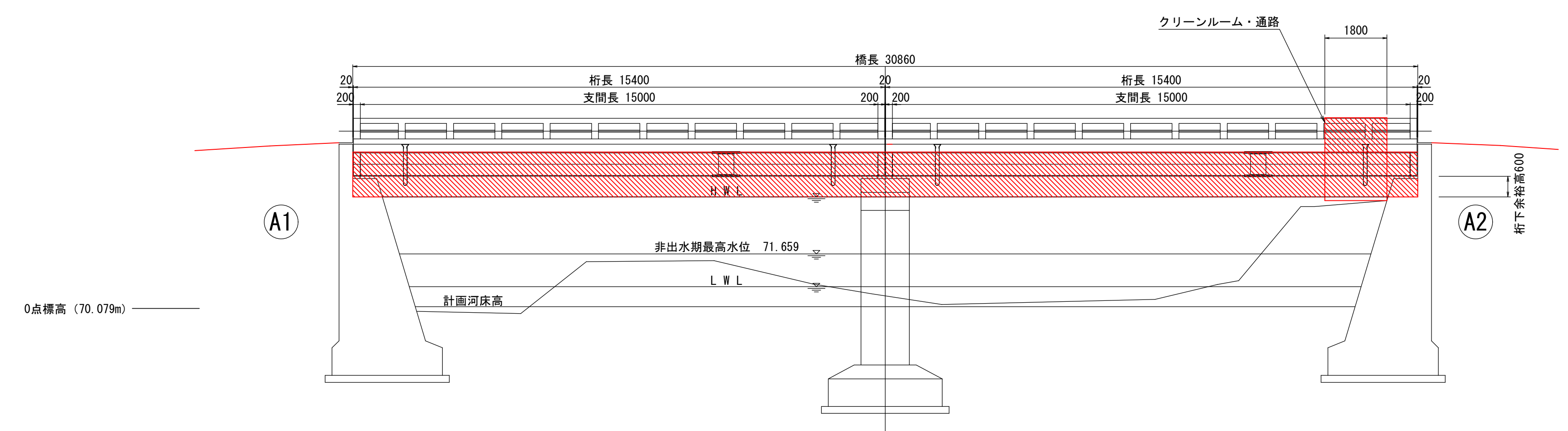
- 設計図面の寸法は、橋梁台帳、現地踏査時の基本寸法測定結果に基づくものである。
- 補修工事に当り、寸法等は再度現地検測を行って確認し決定すること。
- 半断面ごとに施工を行う場合、塗布漏れ箇所が無いよう管理すること。
- 橋面防水工は伸縮装置工、橋面補修工及び地覆工の施工終了後に施工すること。
- 浸透型防水プライマーおよび改質777材料乳剤は、製造業者の仕様に従って施工すること。
- 塗布完了後、材料メーカーが指定する方法および期間により塗布面を養生すること。

当初実施

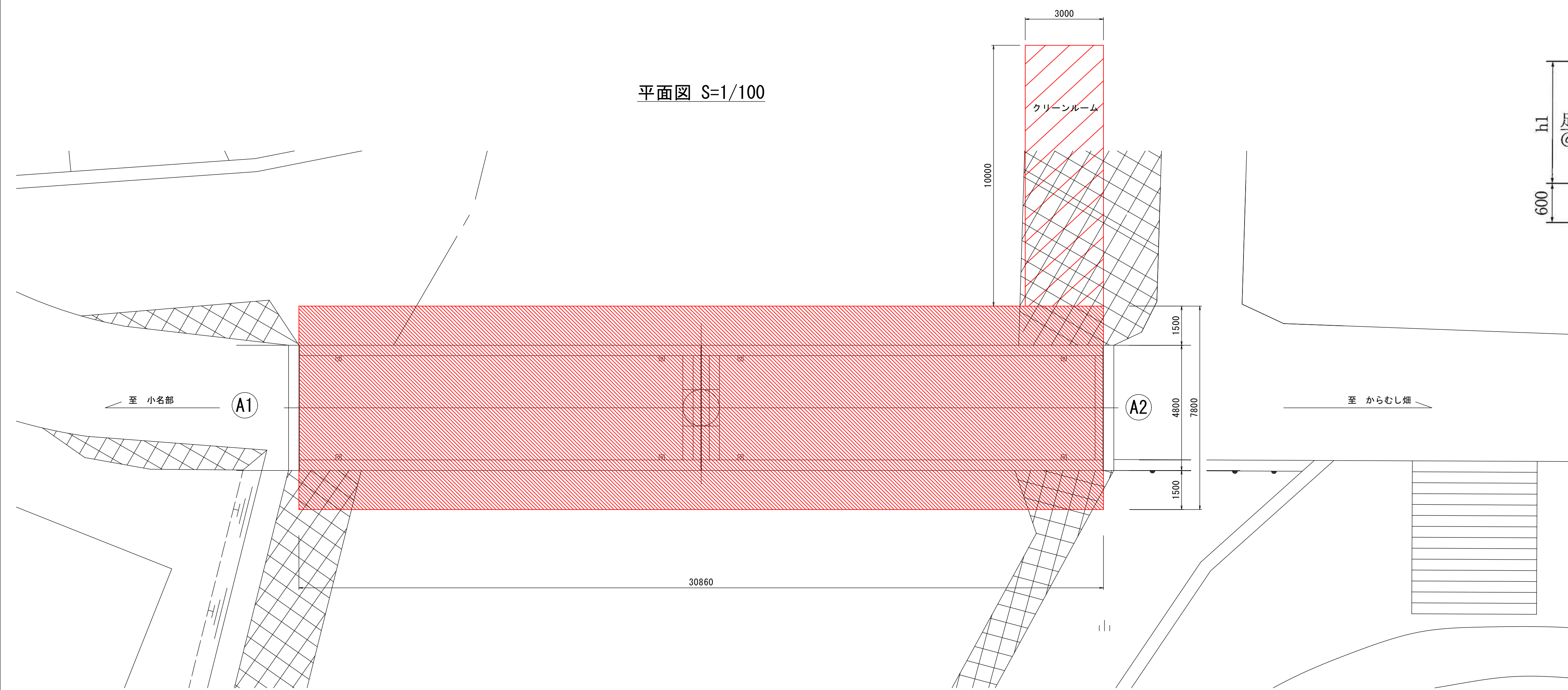
令和 8 年 度	図 番	12 葉 12
路線名又は河 川 名	市道 小名部小国線	
工 事 名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事	
位 置	鶴岡市小名部 地内	
橋面防水工		1 葉 1
縮 尺 図 示	鶴 岡 市	

仮設足場工（参考図）

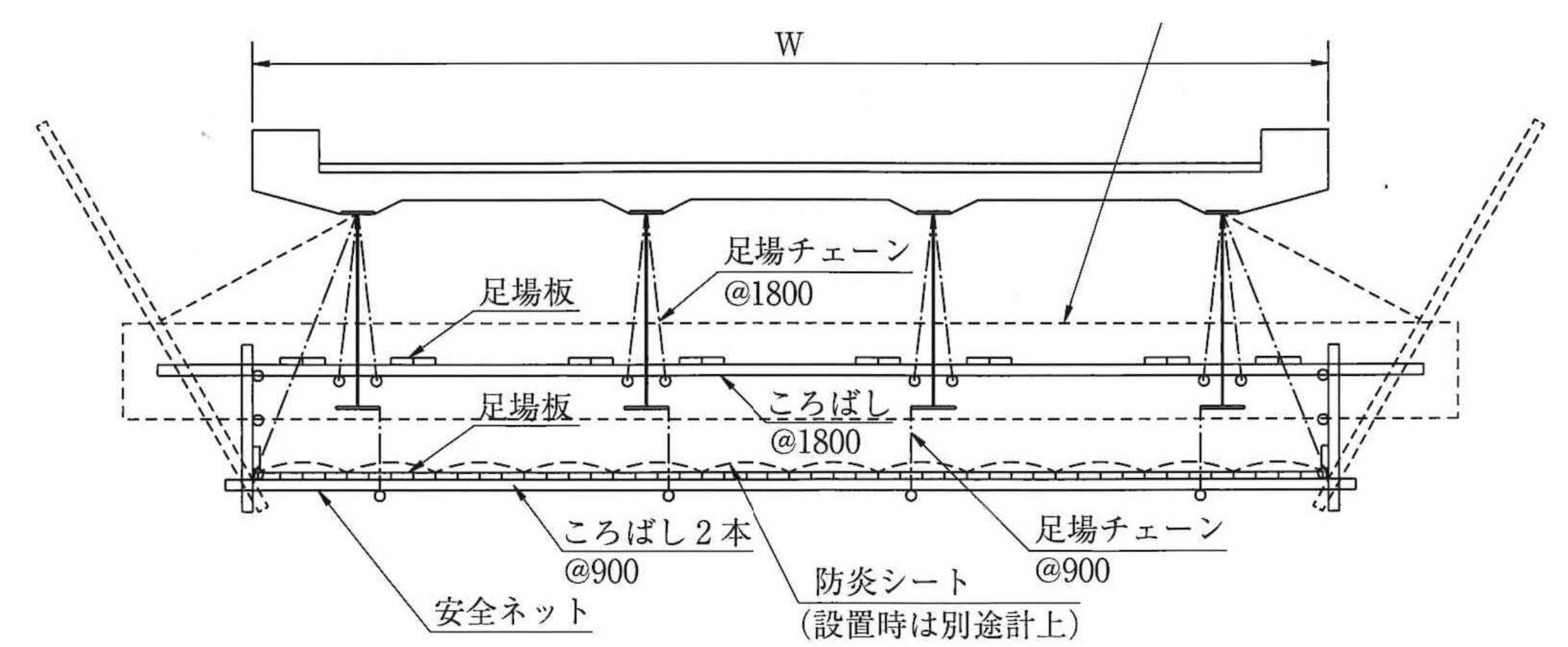
側面図 S=1/100



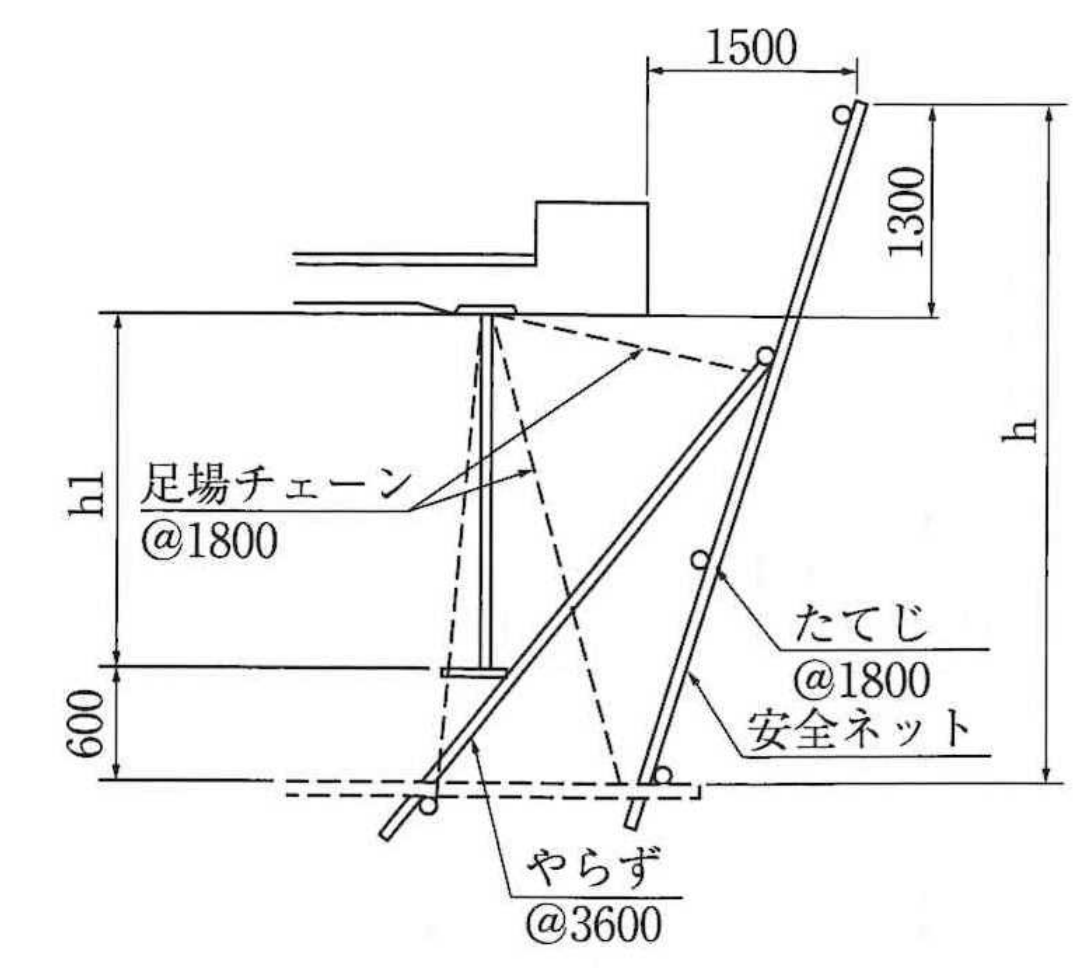
平面図 S=1/100



主体足場（A3タイプ）



朝顔足場



令和 8 年 度		図 番	参考図
路線名又は河川名	市道 小名部小国線		
工 事 名	市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事		
位 置	鶴岡市小名部 地内		
参考図 仮設足場工			1 葉 1
縮 尺	図 示	鶴 岡 市	

見 積 参 考 資 料

工 事 名 市道小名部小国線宮下橋橋梁補修工事

- 1) この「見積参考資料」は、対象工事の現場条件等を考慮し標準的な施工内容等を参考に示した資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工方法、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
- 2) この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。
- 3) 原則として、各種補正や単価等の金額に関する質問には回答できません。

鶴岡市建設部土木課

[illegible]

第 2号		1 m ² 当たり					単価表
清掃・水洗い 昼間							
制約無							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
橋梁塗装工 塗替塗装 昼間 清掃・水洗い	制約無	m ²	1				
計							

第 3号							1, 000㎡当たり 単価表
素地調整(1種ケレン)							
循環式ブラスト工法 NETIS登録 KT-230028-A							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
橋りょう世話役		人	14.7				
橋りょう塗装工		人	117.6				
循環式ブラストマシン賃料	2ノズルタイプ	台/日	14.7				
ブラストノズル・ブラストホース賃料		台/日	14.7				
循環式ブラストマシン整備料	(鉛特別整備費)	台/日	14.7				
空気圧縮機(可搬スクリーピング)賃料	18～19m3/分	日	14.7				
発動発電機(ディーゼルエンジン駆動)賃料	125 kVA	日	14.7				
タンクトラック(オンロード・ディーゼル)賃料	4t車	日	29.4				
研削材賃料	スチールグリッド	㎡	1,000				
軽 油	1.2号	L	4,233				
諸雑費		式	1				
加算率・補正係数	施工規模(100㎡以上500㎡未満) 補正率1.25	式	1				
計							

[illegible]

第 9号		1 m ² 当たり					単価表
清掃・水洗い 昼間							
制約無							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
橋梁塗装工 塗替塗装 昼間 清掃・水洗い	制約無	m ²	1				
計							

[illegible]

[illegible]

第 17号		処分費					1 t 当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
サンドブラスト		管理型埋立((株)荒正 上平事業所)		t	1			
産業廃棄物税相当額		最終処分 埋立		t	1			
計								

第 18号							1 基当たり	単価表
支承金属溶射								
線支承 300kN超～1500kN以下								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
支承金属溶射工 粗面形成法 昼間	線・支承板 1500 制約無	基	1					
週休 2 日補正	補正係数1.02（月単位）	式	1					
計								

第 19号				1, 000㎡当たり 単価表			
素地調整(1種ケレン)							
循環式ブラスト工法 NETIS登録 KT-230028-A							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
橋りょう世話役		人	14.7				
橋りょう塗装工		人	117.6				
循環式ブラストマシン賃料	2ノズルタイプ	台/日	14.7				
ブラストノズル・ブラストホース賃料		台/日	14.7				
循環式ブラストマシン整備料	(鉛特別整備費)	台/日	14.7				
空気圧縮機(可搬スクリーピング)賃料	18～19m3/分	日	14.7				
発動発電機(ディーゼルエンジン駆動)賃料	125 kVA	日	14.7				
タンクトラック(オンロード・ディーゼル)賃料	4t車	日	29.4				
研削材賃料	スチールグリッド	㎡	1,000				
軽 油	1.2号	L	4,233				
諸雑費		式	1				
加算率・補正係数	施工規模(100㎡以上500㎡未満) 補正率1.25	式	1				
計							

[illegible]

第 21号		無収縮モルタル 材料					1 m3当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
無収縮剤		セメント系 フレックスタイプ		kg	1,875			
水				L	338			
諸雑費				式	1			
計								

第 22号							1 m ² 当たり	単価表
防水テープ設置工								
ウルトラワックステープ参考 (NETIS登録SK-180017-VR)								
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役				人	0.166			
特殊作業員				人	0.334			
諸雑費				式	1			
防食テープ t=2.0mm		150mm幅 × 2.74m/巻		巻	3			
防食テープ用プライマー		850g/缶 (標準使用量0.34kg/m ²)		缶	0.4			
計								

第 23号		鋼板 SM490YA PL-9					1 t 当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鋼板		SM490YA	PL-9	t	1			
諸雑費				式	1			
計								

第 24号		鋼板 SM490YA PL-16					1 t 当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鋼板		SM490YA	PL-16	t	1			
諸雑費				式	1			
計								

第 25号		平鋼					1 t 当たり		単価表		
		SS400 FB-6*32									
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
平鋼		SS400 FB-6*32		t	1						
諸雑費				式	1						
計											

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第 34号				10 m ² 当たり				単価表	
芯だし調整工 鋼材面用									
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
橋りょう世話役				人	1				
橋りょう特殊工				人	4				
普通作業員				人	6				
諸雑費				式	1				
計									

[illegible]

第 40号		断面修復工(左官工法)					1 構造物当たり	単価表
		鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有					0.1m3未満(1構造物当たり延べ体積)	
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役				人	2.8			
特殊作業員				人	5.3			
普通作業員				人	2.8			
断面修復材		ホ°	リマーセメントモルタル	m3	0.002			
諸雑費				式	1			
計								

[illegible]

第 45号		プライマー塗布（C C-B塗装） 時間的制約無、固定足場					1 m ² 当たり	単価表				
名	称	規	格	単 位	数	量	単	価	金	額	摘	要
表面被覆工 屋間 プライマー塗布		100m ² 以上 高所無 制約無		m ²	1							
週休 2 日補正		補正係数1.01（月単位）		式	1							
計												

第 46号		下地調整（C C-B 塗装） 時間的制約無、固定足場					1 m ² 当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
表面被覆工 屋間 下地調整		100m ² 以上 高所無 制約無		m ²	1			
週休 2 日補正		補正係数1.01（月単位）		式	1			
計								

第 47号							1 m ² 当たり	単価表
中塗り塗装（C C-B 塗装） 時間的制約無、固定足場								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
表面被覆工 屋間 中塗CCB	100m ² 以上 高所無 制約無	m ²	1					
週休2日補正	補正係数1.01（月単位）	式	1					
計								

第 48号		上塗り塗装（C C-B塗装） 時間的制約無、固定足場					1 m ² 当たり	単価表
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
表面被覆工 屋間 上塗CCB	100m ² 以上 高所無 制約無	m ²	1					
週休 2 日補正	補正係数1.01（月単位）	式	1					
計								

第 49号		排水管撤去 鋼管 SGP100A					1 0 m当たり	単価表
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
土木一般世話役		人	0.3					
特殊作業員		人	0.8					
普通作業員		人	0.5					
トラックレーン(油圧伸縮ジブ型)賃料	4.9 t 吊	日	0.5					
諸雑費		式	1					
計								

第 50号		排水管設置 VP100					8 本当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排水管設置		足場有り		m	10			
		足場の有無:有り						
硬質塩化ビニル管		φ 150 VP一般管 JISK6741		m	10			
硬質塩化ビニル管継手		φ 125/100 DV継手 JIS6739		個	8			
	計							

第 51号		あと施工アンカー設置 本体打込み式 M12×50					8組当たり	単価表	
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
コンクリートアンカーボルト設置		足場有り、あと施工アンカー/ 本体打込み式M12×50		本	32				
		足場の有無:有り							
計									
</									

第 53号		上段取付金具（工場製作以外）					8 組当たり	単価表
ボルト・ナット・ワッシャー類								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
あと施工アンカー用 ナット・ワッシャー		溶融亜鉛メッキ M12		組	32			
ボルト・ナット・ワッシャー		溶融亜鉛メッキ M12×40		組	32			
計								

第 54号		下段取付金具（工場製作以外）					8 組当たり	単価表
ボルト・ナット・ワッシャー類								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ボルト・ナット・ワッシャー		溶融亜鉛メッキ M12×40		組	8			
ボルト・ナット・ワッシャー		溶融亜鉛メッキ M12×70		組	16			
ボルト・ナット・ワッシャー		溶融亜鉛メッキ M10×40		組	16			
計								

第 55号		スクラップ					1 t 当たり	単価表
名 称		規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
現場発生品及び支給品運搬		トラックヘーストラック2t積、吊能力2.9t、無し	t	1				
		トラック機種:トラックヘーストラック2t積、吊能力2.9t DID区間の有無:無し 片道運搬距離(km):49.0km以下						
現場発生品及び支給品 積み込み・荷卸し		トラックヘーストラック2t積、吊能力2.9t	t	1				
		トラック機種:トラックヘーストラック2t積、吊能力2.9t						
スクラップ費		特級B 山形単価	t	1				
計								

第 56号		塗布面洗浄工 簡易清掃					1 m ² 当たり	単価表
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
表面含浸工 昼間 100m ² 以上	簡易清掃工 高所無 制約無	m ²	1					
週休 2 日補正	補正係数1.02（月単位）	式	1					
計								

第 57号							1 m ² 当たり	単価表
塗布面処理工 下地処理								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
表面含浸工 昼間 100m ² 以上	下地処理工 高所無 制約無	m ²	1					
週休 2 日補正	補正係数1.02（月単位）	式	1					
計								

第 58号		浸透防水型薄層表面処理工					1 m ² 当たり	単価表
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
土木一般世話役		人	1					
防水工		人	3					
普通作業員		人	4					
高性能浸透防水用プライマー	0.4kg/m ² (30 k g /セ ッ ト)	kg	46					
養生砂	5 号珪砂 (25kg/袋)	kg	46					
超耐久性急速路面補修材	11 k g /箱	箱	105					
発動発電機 ガソリンエンジン駆動		供/日	1					
ベントナイトミキサ 1槽型		供/日	1					
ダンプトラック運転費	2t積, 良好	日	1			機-22	第 3号運転費	
諸雑費	(労務費＋材料費) × 15%	式	1					
計								

[illegible]

[illegible]

第 63号				1 m3当たり		単価表		
殻運搬処理工								
アスファルト殻								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
殻運搬		舗装版破碎、機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm超)又は(騒音対策		m3	1			
		殻発生作業:舗装版破碎 積込工法区分:機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm超)又は(騒音対策必要) DID区間の有無:無し						
		運搬距離:60.0km以下						
アスファルト塊処分費		(鶴岡建設)		m3	1			
計								

第 64号		濁水運搬					1 m3当たり	単価表					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
濁水運搬		現場制約あり、人力、土砂(岩塊・玉石混り土含む)、無、60.0km以下		m3		1							
		土砂等発生現場:現場制約あり 積込機種:規格:人力 土質:建設汚泥											
		DID区間の有無:無し 運搬距離:60.0km以下											
	計												

[illegible]

第 67号		10 基当たり						単価表					
標識設置工(単柱式)													
柱径 φ 60～140mm													
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
標識柱		φ 60. 5×2. 3×3. 0m		本		10							
土木一般世話役				人		0. 5							
普通作業員				人		1. 5							
標識板		450×450	封入	枚		10							
土木一般世話役				人		0. 3							
普通作業員				人		1. 1							
計													

第 68号				1 橋当たり				単価表	
補修用足場工									
X=1.64、k1=1.1、A=148.1m2									
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
吊足場		タイプA3(桁高h<1.5)		橋	1				
足場工費		床面シート張防護設置時		橋	1				
足場工費		朝顔 タイプB		橋	1				
足場工費		板張防護工（両側朝顔） タイプB		橋	1				
足場工費		中段足場工（殻受） タイプD		橋	1				
計									

第 70号	鉛対応集塵装置賃料						1台・月当たり	単価表
ダ`スミックFXN-ⅧB160m3/min 相当								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鉛対応集塵装置賃料		ダ`スミックFXN-ⅧB160m3/min 相当		台・月	1			
計								

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第 82号		送気ユニット 接続器共					1組当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
送気ユニット 接続器共				組	1			
計								

第 85号		エアーラインホース					1 本 当 た り		単 価 表	
		φ 19 L=25m 定置ろ過筒3組分								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
エアーラインホース		φ 19 L=25m 定置ろ過筒3組分		本	1					
計										
		</								

[illegible]

第 89号		防護長靴					1 足当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
防護長靴				足	1			
計								

第 90号		含有量試験及び溶出試験 鉛					1 検体当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
含有量試験		鉛 JIS K5674:2008付属書A		検体	1			
溶出試験		鉛 産業廃棄物に含まれる金属等の 検定方法		検体	1			
計								

第 92号		含有量試験及び溶出試験 クロム					1 検体当たり	単価表
名 称		規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
含有量試験		六価クロム JIS K5674:2008付属書B	検体	1				
溶出試験		六価クロム 産業廃棄物に含まれる 金属等の検定方法	検体	1				
計								

